

農村における所得と雇用機会の確保に向けて (農村をめぐる事情と検討課題)

令和2年10月13日

農村振興局



目次

1 農村をめぐる事情

1－（１）人口減少社会

日本の総人口の推移	5
都市部の一極集中の状況	6
高齢化・人口減少の状況	7
人口減少の影響	10
農業協同組合出先機関及び営農指導員の減少状況	12
中山間地域の役割	13
中山間地域農業の課題	14

1－（２）田園回帰の高まり

田園回帰の高まり	16
定住先での過ごし方	19
二地域居住（デュアルライフ）への関心	20
関係人口の定義	21
関係人口の実態	22
関係人口の創出・拡大・関係の深化の事例	23
農村への移住の条件	24
大都市と小都市・町村の消費支出の比較	25
農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査	26

1－（３）新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染症への対応	34
コロナ禍におけるテレワークの利用状況	35
地方移住への関心の更なる高まり	38
都市圏のオフィス需要の変化	40
ワーケーション導入への関心	41
ワーケーション拡大に向けた取組	42
農業を活用した多様な働き方について（JA系統による労働力支援スキーム）	43

2 検討課題

検討事項（案）	45
---------	----

農村における所得と雇用機会の確保に向けた基本的考え方（案）	46
-------------------------------	----

2－（１）複合経営等による農業所得の安定・向上

検討の方向性①（案）	48
中山間地域における農業所得の安定・向上（経営モデルの検討）	49
複合経営による所得の確保	50
いわゆる半農半Xの実践	51
（参考）本格的営農でない農への関わりに対する地方自治体の支援例	52

2－（２）農村発イノベーションの推進

検討の方向性②（案）	54
農村発イノベーションによる所得と雇用機会の確保	55
農村発イノベーションの事例	56

2－（３）農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体

検討の方向性③（案）	58
農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体のイメージ	59
特定地域づくり事業協同組合制度の概要	60
農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体の事例	61

（参考）新たな食料・農業・農村基本計画

新たな基本計画における農村の振興に関する施策の概要	66
食料・農業・農村基本計画抜粋	67

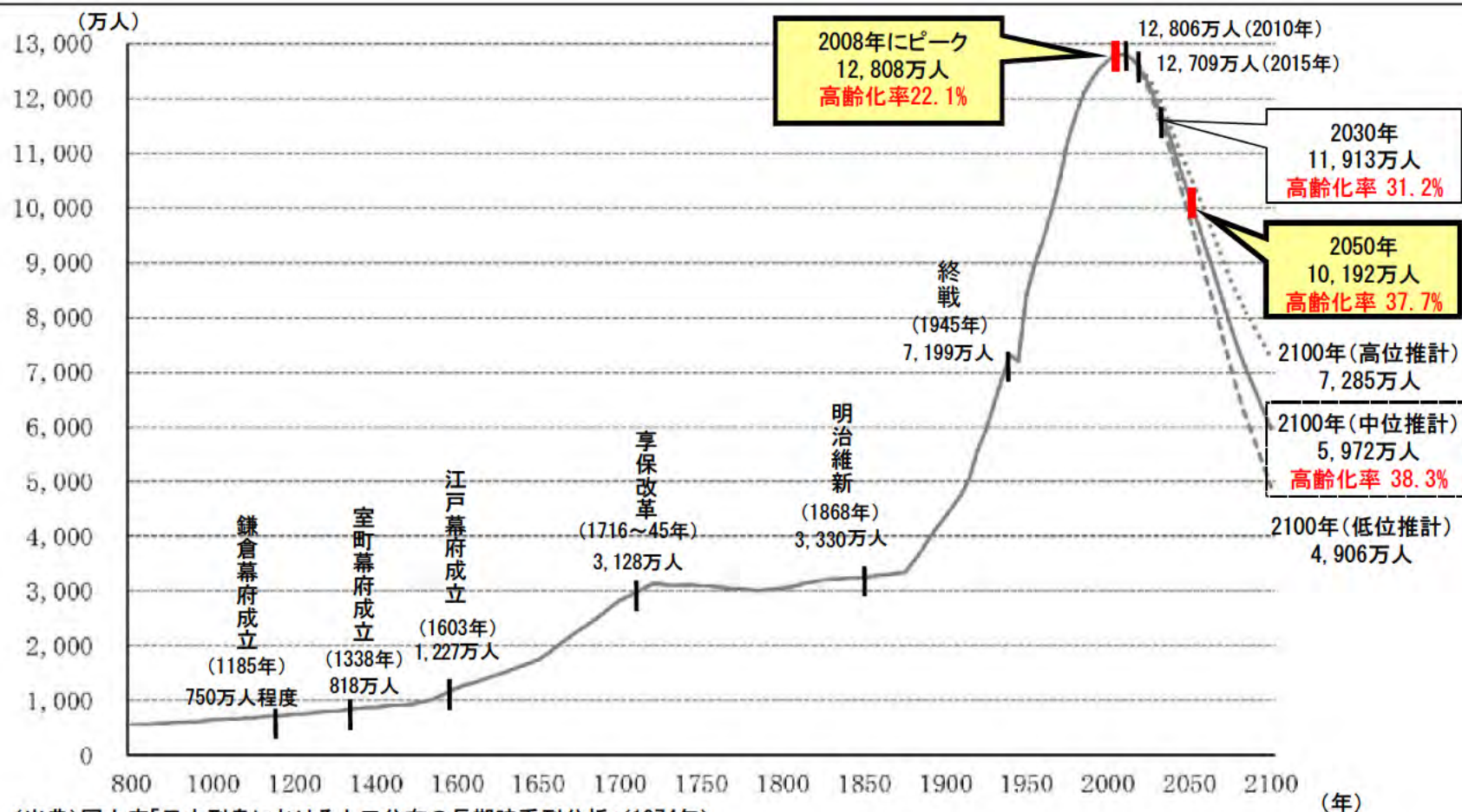
1 農村をめぐる事情

1 - (1) 人口減少社会

日本の総人口の推移

(第1回検討会資料より)

○日本の総人口は、今後100年間で100年前の水準に戻っていく可能性。この変化は千年単位でも類を見ない、極めて急激な減少。



（出典）国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）

（注）ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」により追加。

都市部の一極集中の状況

(第1回検討会資料より)

- 高度経済成長期には、地方圏の人口が三大都市圏に流入。
- 1980年頃にかけて、人口流入は沈静化したが、その後バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は、東京圏が一時的に転出超過となったが、2000年代以降は東京圏のみ再び転入超過の傾向が続く。

三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に農林水産省で作成。

(注)地域区分の定義

東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

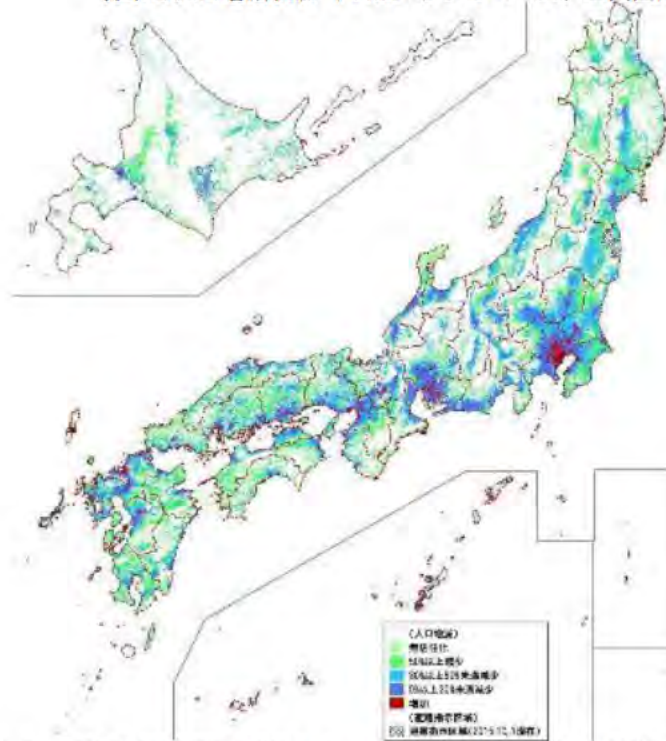
名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県
地方圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏以外の地域

高齢化・人口減少の状況①

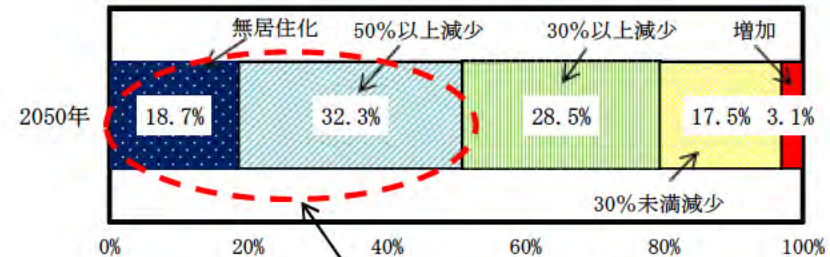
(第1回検討会資料より)

- 2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少。
- 沖縄県等一部地域を除き、人口の増加がみられる地域は都市部に限られる。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点の人口が1万人未満の市区町村に居住する人口は、およそ半分に減少する可能性。

将来の人口増減状況（1kmメッシュベース、全国図）

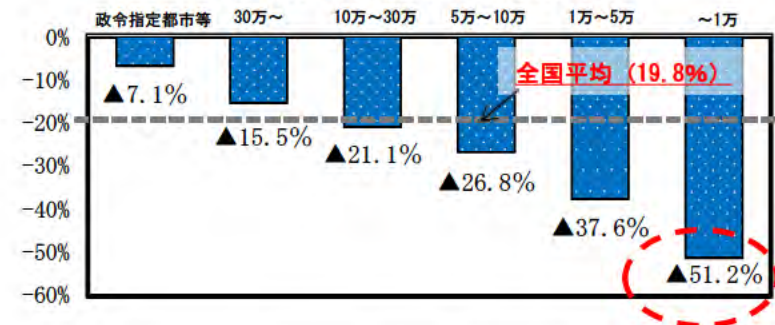


人口増減割合別の地点数（1kmメッシュベース）



全国の約半数の地域（有人メッシュの51%）で人口が半減

市区町村の人口規模別の人口減少率



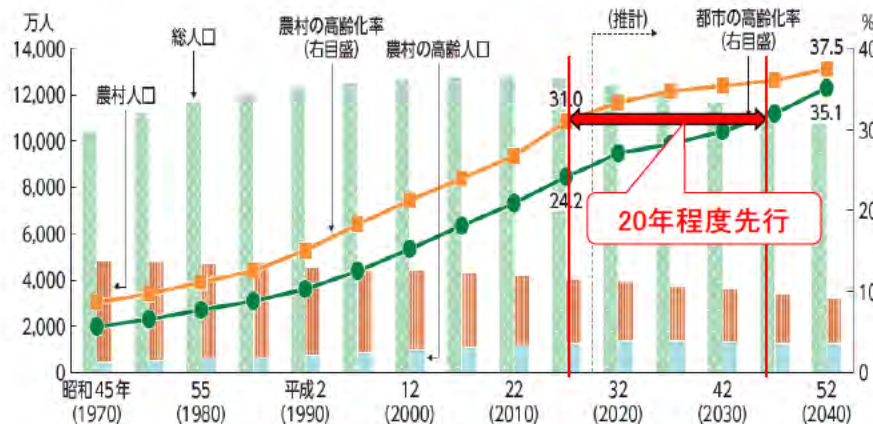
- (備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等より、国土交通省国土政策局作成。
 2. 左図については、平成27年国勢調査時点（平成27年10月1日現在）における避難指示区域を黒塗り（斜線）で示している。

高齢化・人口減少の状況②

(第1回検討会資料より)

- 農山漁村における高齢化・人口減少は、都市に先駆けて進行。
- 人口減少は、農村の平地～山間になるほど顕著となり、特に山間地域においては、2045年には2015年から半減すると見込まれる。

【農村・都市部の人口と高齢化率】

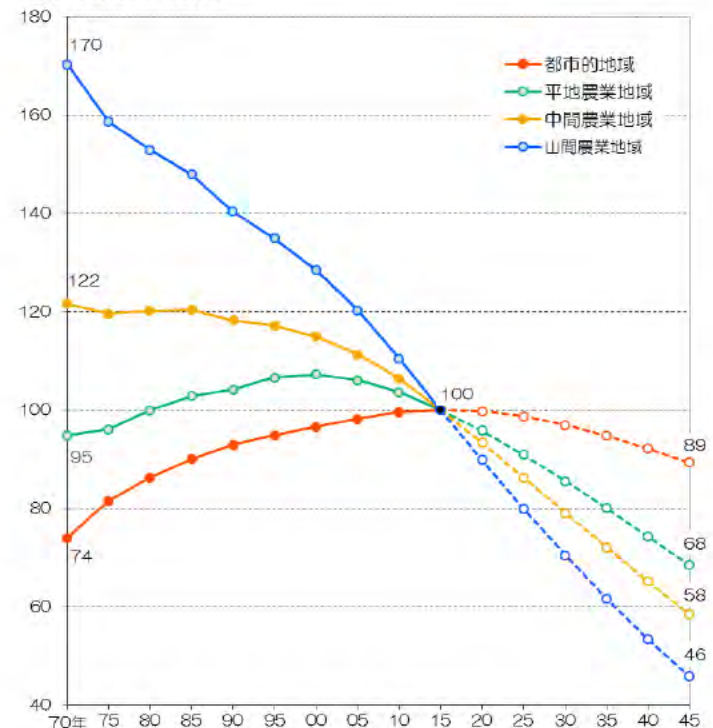


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(2013年3月推計)」を基に農林水産省で推計。

注：ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。
なお、高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】

(指数：2015年=100)



注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。

2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

出典：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2019年8月)

高齢化・人口減少の状況③

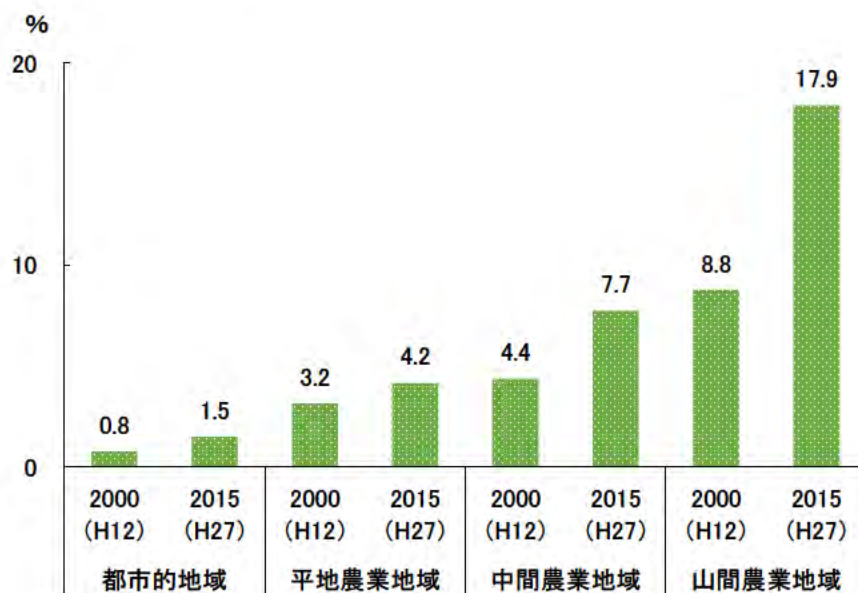
(第1回検討会資料より)

- 高齢化・人口減少の進行により、総戸数が9戸以下の農業集落の割合も増加。
- 農業集落に占める農家の割合は低下してきており、混住化が進展。

【農業集落】

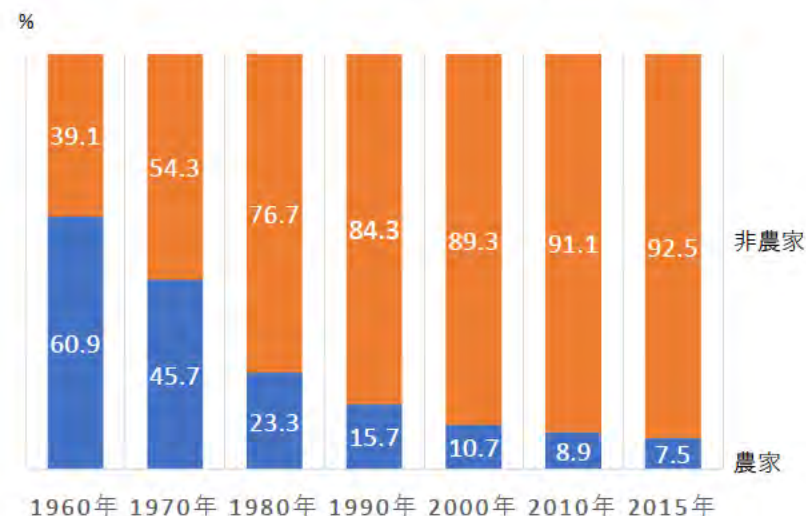
市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のこと。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【1農業集落当たりの農家率】



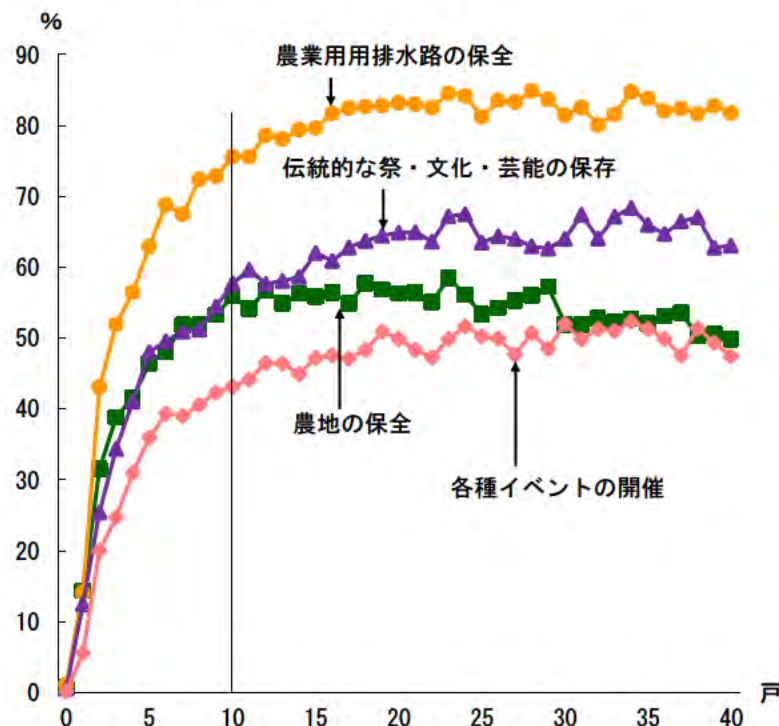
資料：農林水産省「農林業センサス」

人口減少の影響①

(第1回検討会資料より)

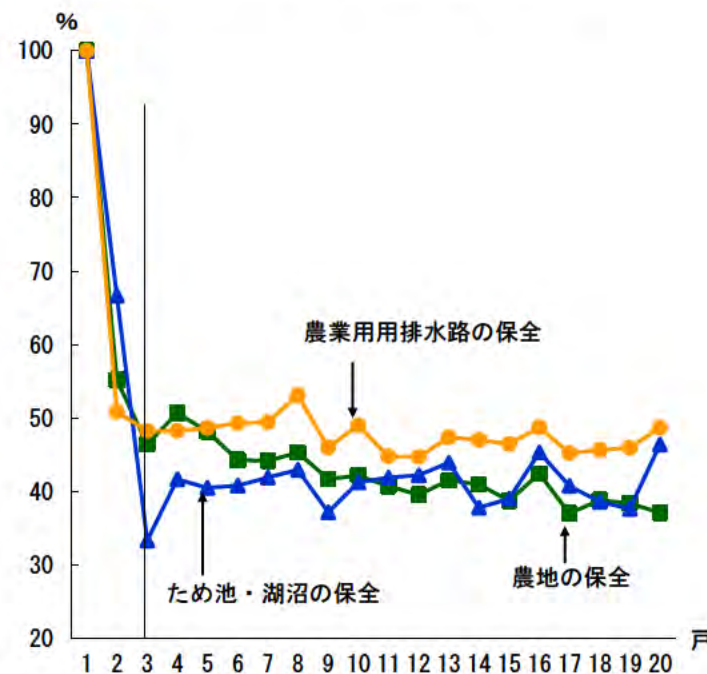
- 総戸数が10戸を下回る農業集落では、集落活動の実施率が急激に低下する傾向。
- 総戸数が3戸を下回ると、他の集落との共同保全活動を通して機能維持を図る傾向。

【集落活動の実施率と総戸数の関係】



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

【地域資源の共同保全率と総戸数の関係】



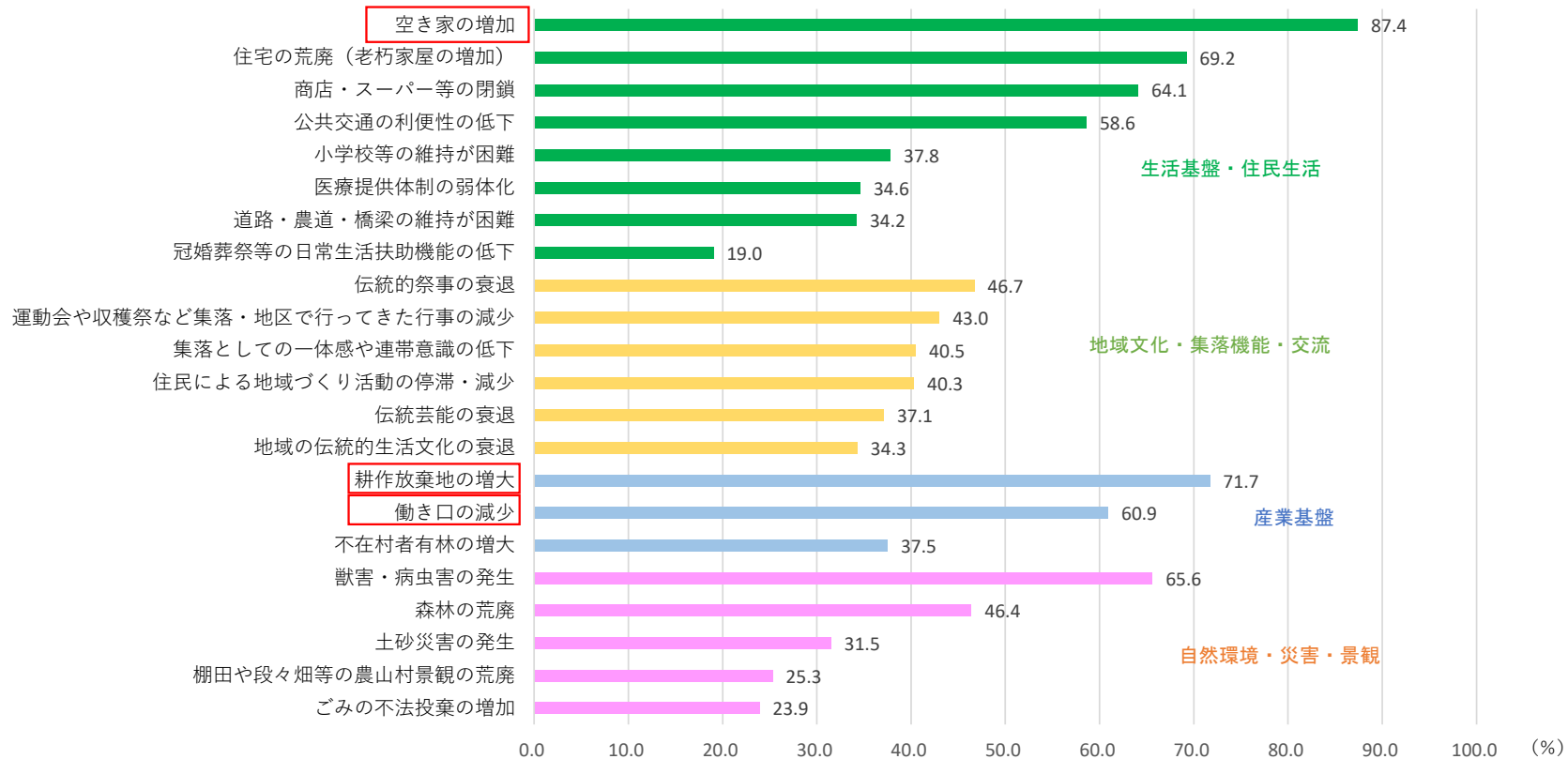
資料：農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

人口減少の影響②

(第1回検討会資料より)

○過疎地域集落では、空き家の増加、耕作放棄地の増大、働き口の減少などの問題が発生。

【集落で発生している課題(複数回答)】

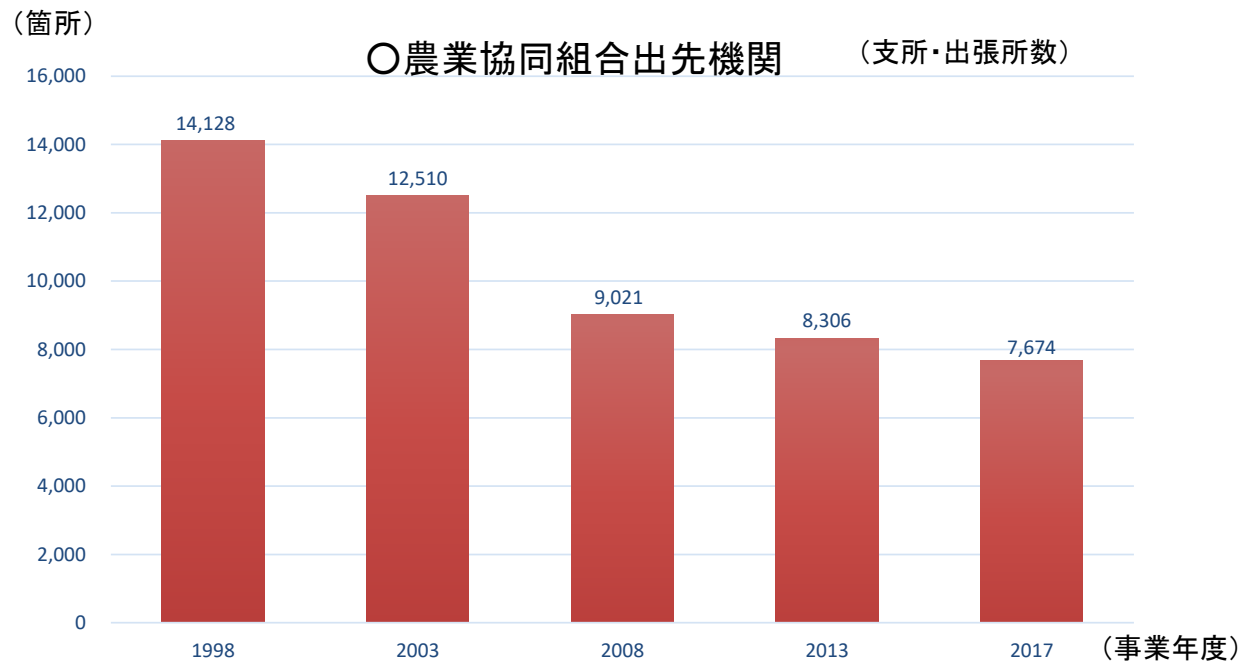


資料：総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(2020年3月公表)を基に農林水産省で作成

農業協同組合出先機関の減少状況

(第1回検討会資料より作成)

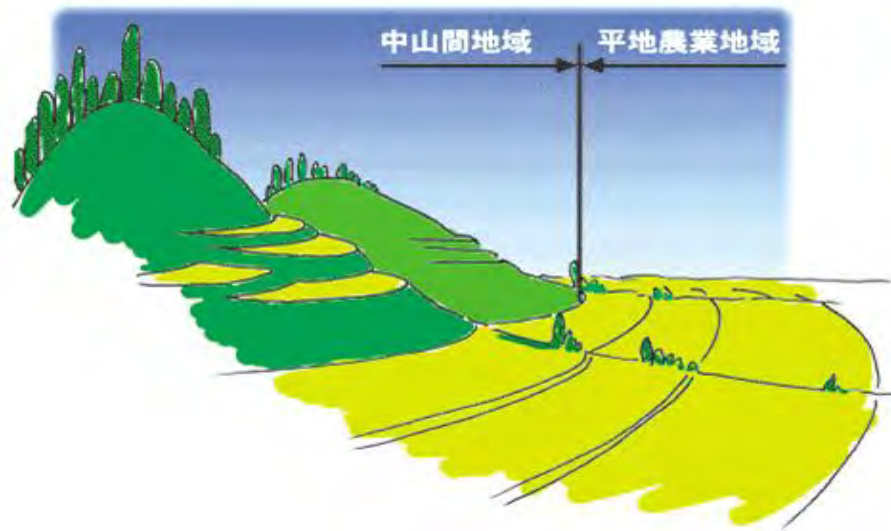
- 農業協同組合の出先機関(支所・出張所)は、1998年(平成10年)～2017年(平成29年)の20年間で半数近く減少。



(出典) 農林水産省「総合農協統計表」より作成

中山間地域の役割

- 中山間地域の人口は全国の約1割であるが、総土地面積の約7割、農業産出額と耕地面積の約4割を占めるなど、我が国農業・農村の中で重要な役割を果たしている。



【参考】

農林統計に用いる農業地域類型（要約）

中間農業地域	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率は主に50%～80%で、耕地は傾斜地が多い旧市区町村
山間農業地域	林野率が80%以上、かつ、耕地率が10%未満の旧市区町村

注1：DID（人口集中地区。Densely Inhabited District）：人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域。

注2：旧市区町村：昭和25年2月1日時点の市区町村。

中山間地域の主要指標（平成27年）

区分	単位	全国 (A)	中山間地域 (B)	割合 (B/A)
①人口	万人	12,709	※ 1,420	※ 11.2%
②総土地面積	千ha	37,797	27,409	72.5%
③耕地面積	千ha	4,496	1,841	40.9%
④林野面積	千ha	24,802	21,742	87.7%
⑤総農家数	千戸	2,155	953	44.2%
⑥販売農家数	千戸	1,330	566	42.6%
⑦農業産出額	億円	88,631	※ 36,138	※ 40.3%
⑧農業集落数	集落	138,256	73,759	53.3%
⑨第1次産業 就業者数	千人	2,222 （1次産業 全産業 = 3.8%）	※ 861 （1次産業 全産業 = 12.5%）	※ 38.6%

※「①人口」、「③耕地面積」、「⑦農業産出額」、「⑨第1次産業就業者数」の中山間地域の値は、農林水産省地域振興課が独自に推計

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」（組替集計）（②、④、⑤、⑥、⑧）

農林水産省「耕地及び作付面積統計」（③の全国の値）

農林水産省「生産農業所得統計」（⑦の全国の値）

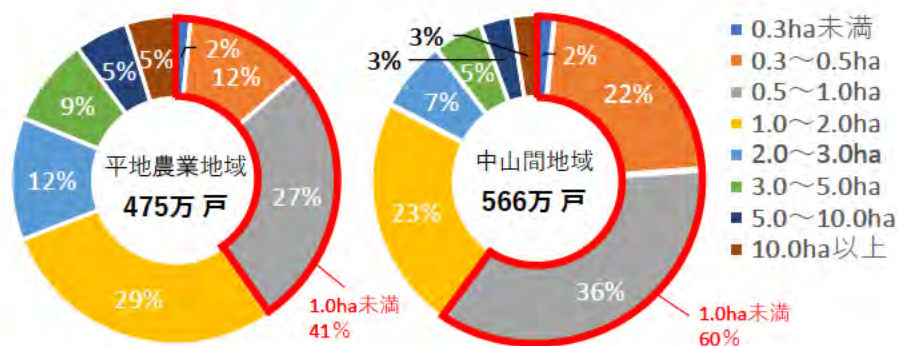
総務省「平成27年国勢調査」（①、⑨）

中山間地域農業の課題

- 中山間地域は、経営耕地面積規模が1.0ha以下の農家が約6割で、平地（約4割）に比べ規模が小さい。
また、販売金額規模が50万円以下の農家は約5割で、平地（約3割）に比べて割合が高い。

○ 小規模な農業経営

経営耕地面積規模別農家数の割合（販売農家）

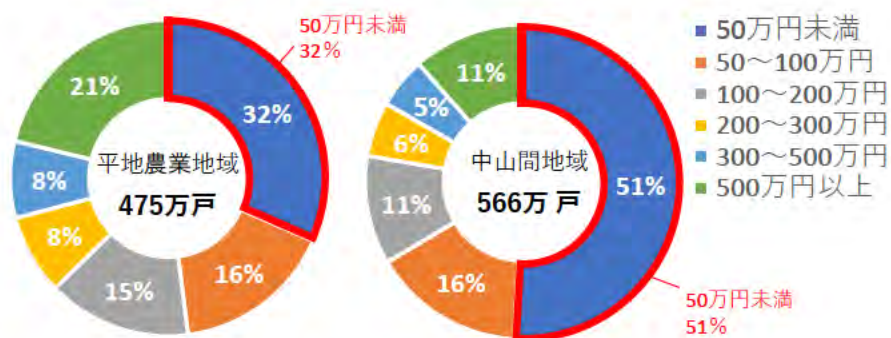


資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

注1：農業地域類型区分は、平成29年12月改定のものを使用。

注2：四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

農産物販売金額規模別農家数の割合（販売農家）



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

注1：農業地域類型区分は、平成29年12月改定のものを使用。

注2：四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

※販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

※農家

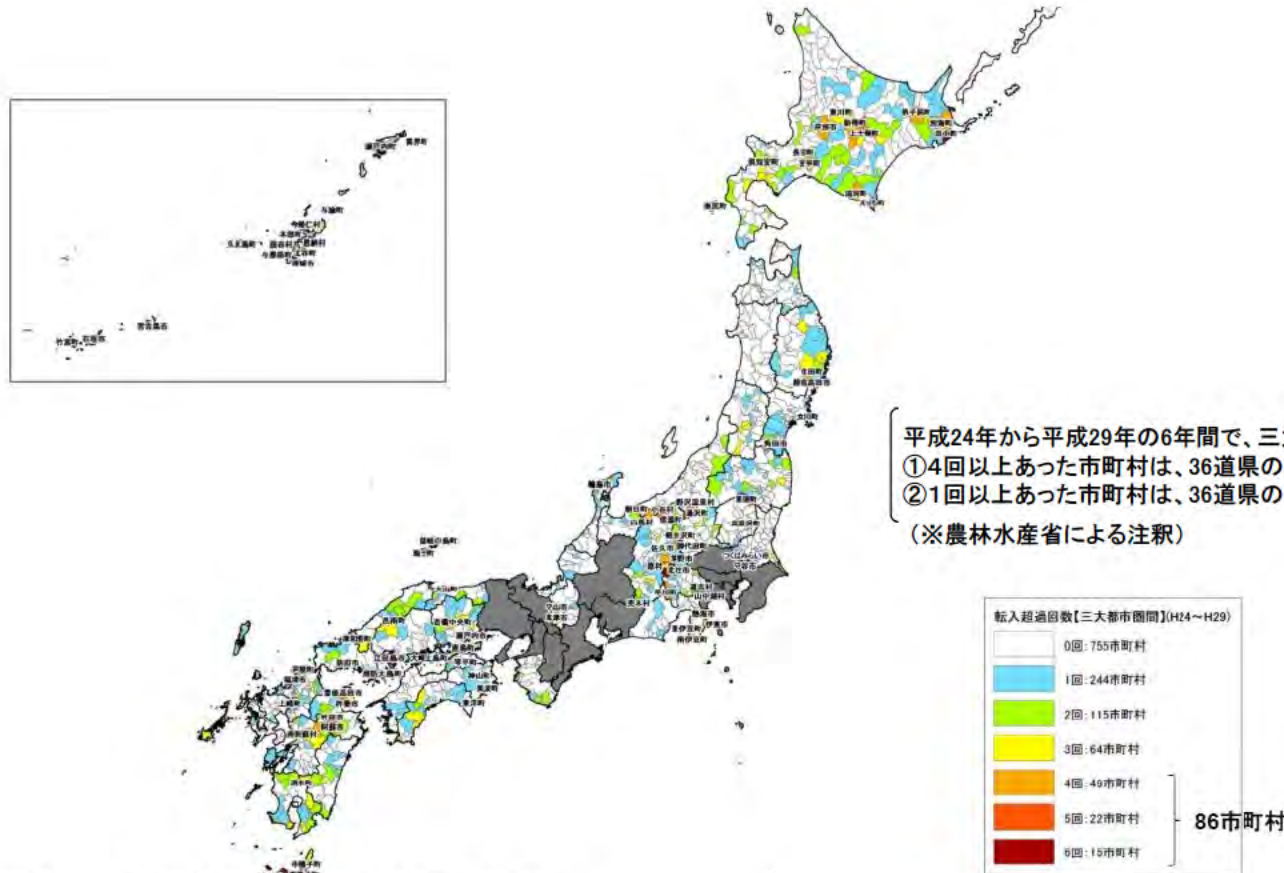
経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯

1 - (2) 田園回帰の高まり

田園回帰の高まり①

(第1回検討会資料より)

- 近年、三大都市圏からの転入が転出を上回っている市町村が、北海道から沖縄まで全国的にみられるようになっており、このような田園回帰の動きは全国的に広がってきている。



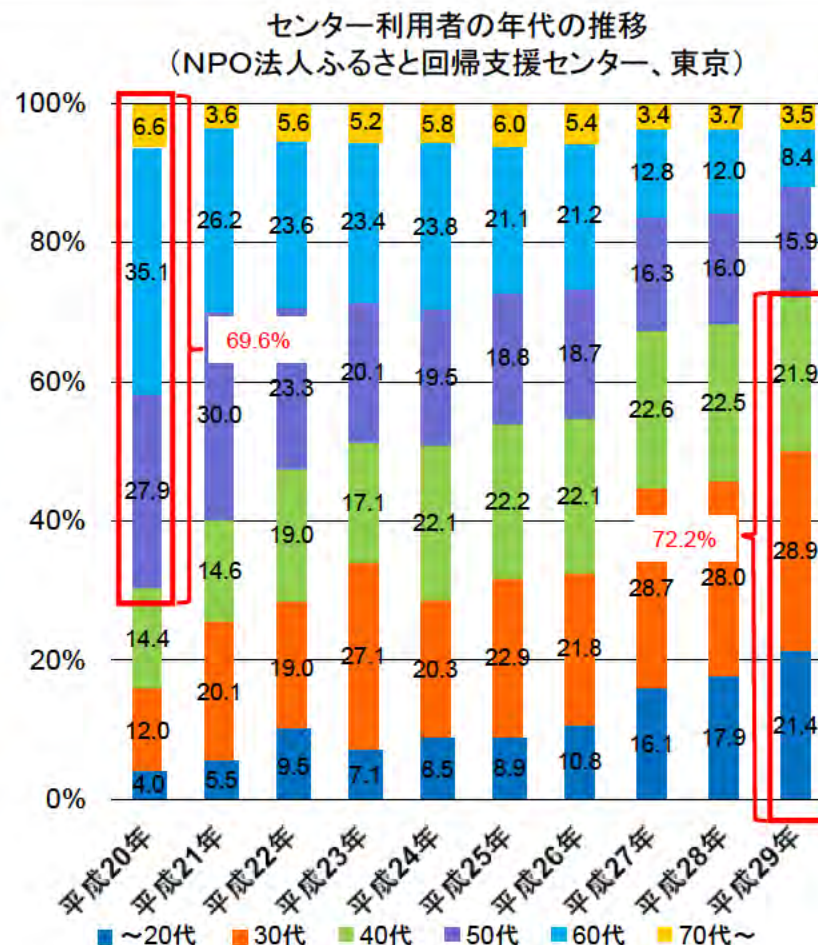
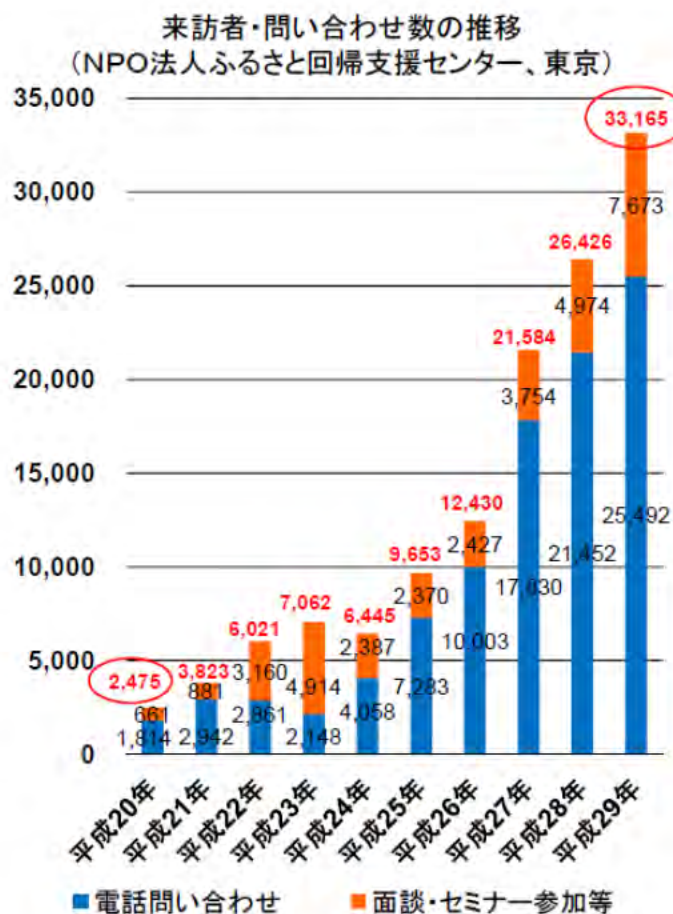
平成24年から平成29年の6年間で、三大都市圏(11都府県)からの転入超過が
 ①4回以上あった市町村は、36道県のうち、26道県の86市町村
 ②1回以上あった市町村は、36道県のうち、35道県の509市町村
 (※農林水産省による注釈)

(注1) 三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。
 (注2) 「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。
 (注3) 凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。
 (出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局で作成

田園回帰の高まり②

(第1回検討会資料より)

- 地方への移住を考える人々が近年増加しており、その内訳として、20代から40代の若年層が占める割合も増加している。

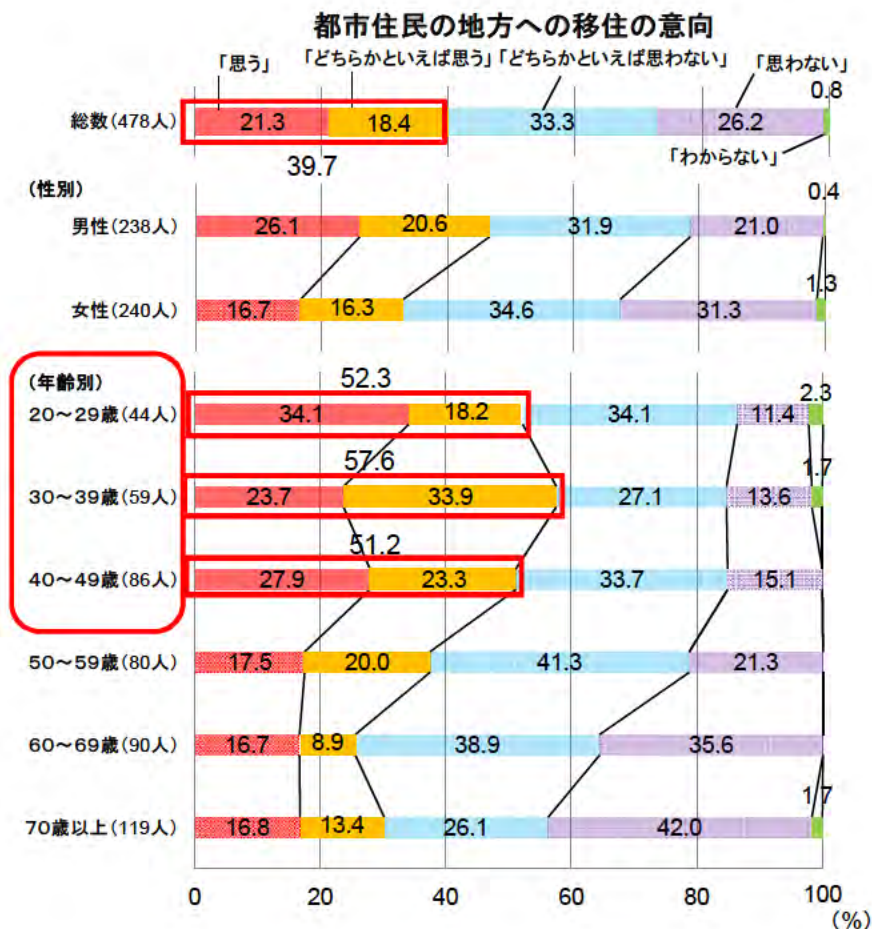


(出典)NPO法人ふるさと回帰支援センター提供資料

田園回帰の高まり③

(第1回検討会資料より)

- 都市に住む人の4割が「地方に移住してもよいと思う」又は「どちらかといえば思う」と考えており、年齢別にみると、20～40歳代でそれぞれ半数を超えている。



(出典)平成29年12月過疎問題懇談会資料

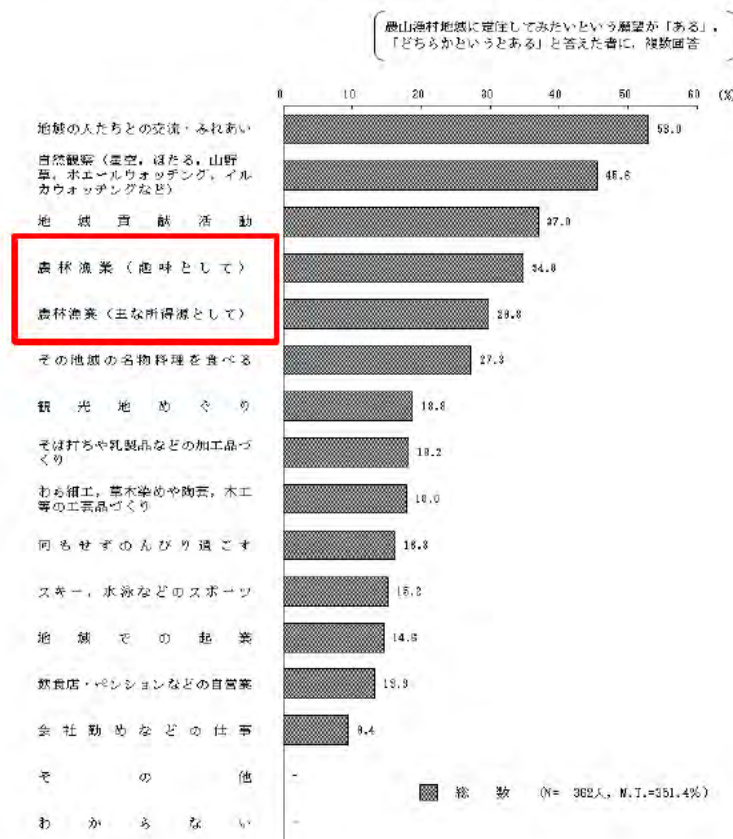
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/02gyousei10_04000053.html

定住先での過ごし方

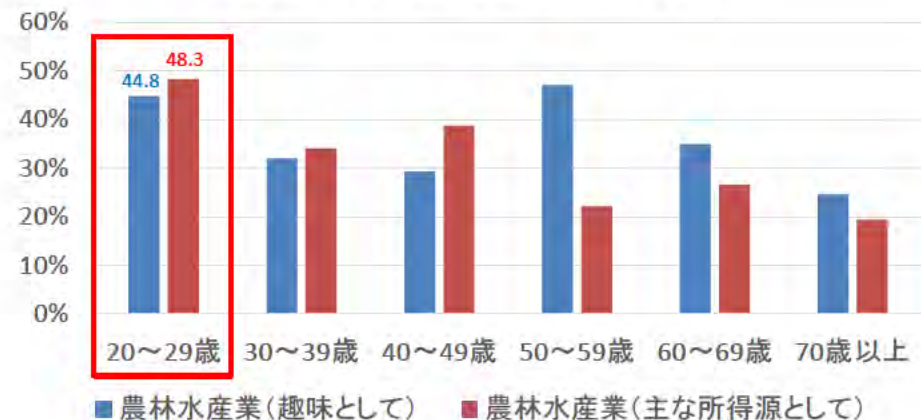
(第1回検討会資料より)

- 定住先での過ごし方について、農林漁業(趣味として)が34.8%、農林漁業(主な所得源として)が29.8%と、何らかの形で農と関わりたいと考えている者が多い。
- 年齢別にみると、20～29歳の若い世代が、農との関わりを強く求めていることが窺える。

図17 農山漁村地域に定住して過ごしたいこと



農山漁村地域に定住して過ごしたいこと(年齢別)



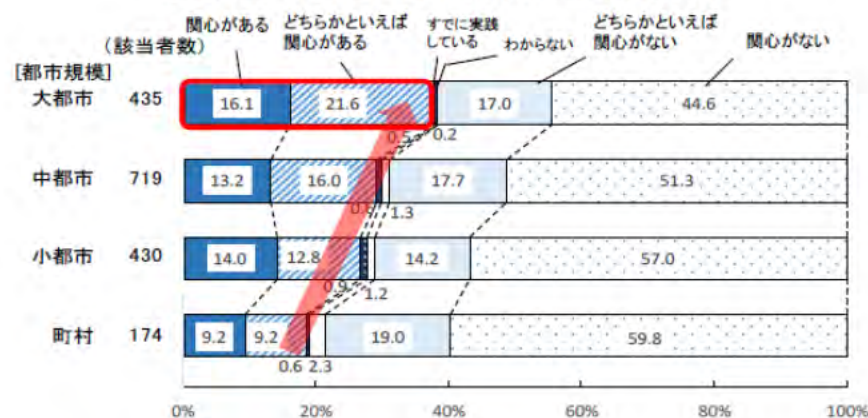
(出典)内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2014年6月)

二地域居住（デュアルライフ）への関心

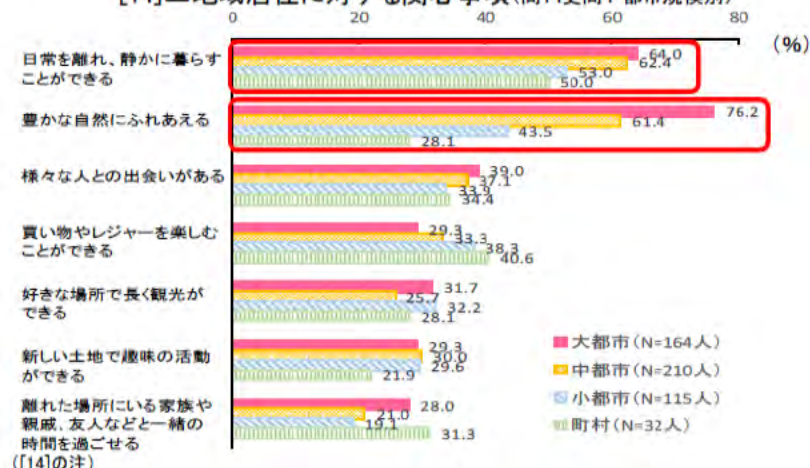
（第1回検討会資料より）

- 移住への関心だけでなく、二地域居住（デュアルライフ）に対する関心も大都市になるほど高い。
- 関心事項として、「日常を離れ、静かに暮らすことができる」、「豊かな自然にふれあえる」ことが大多数であり、農村地域へのニーズが高いことが窺える。

[13]二地域居住に対する関心（問14 都市規模別）



[14]二地域居住に対する関心事項（問14更問1 都市規模別）



- （[14]の注）
1. [13]で「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた者に、複数回答。
 2. 複数回答。回答割合が高かった上位7位までの関心事項を記載。それ以下の関心事項は記載を省略。

（出典）国土形成計画の推進に関する世論調査（平成27（2015）年10月、国土交通省）
<http://www.mlit.go.jp/common/001106577.pdf>

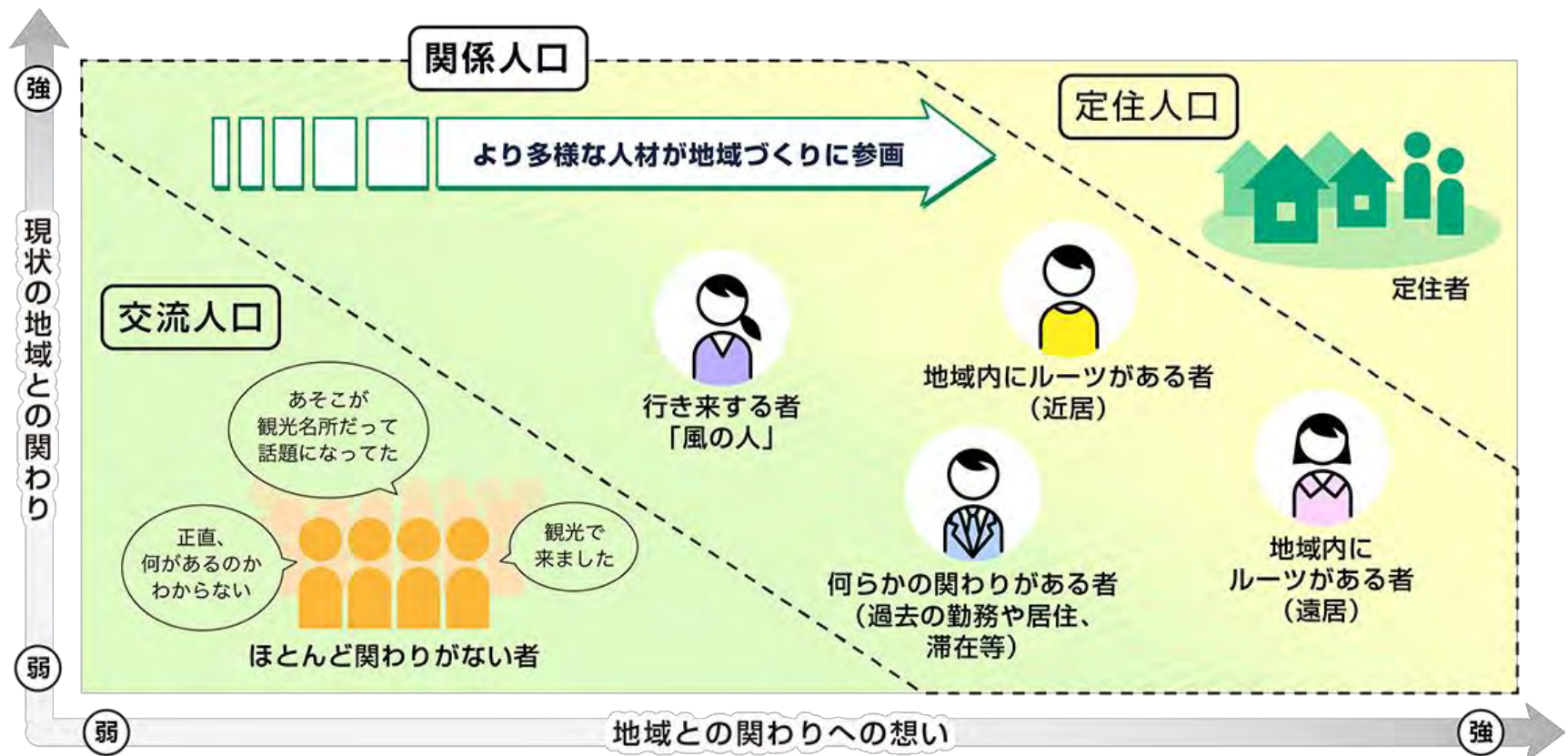
関係人口の定義

(第1回検討会資料より)

○「関係人口」とは、

- ・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。(総務省)
- ・地域に関わってくれる人口のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち。(『ソトコト』編集長 指出一正氏)

【関係人口・交流人口・定住人口の関係図】



(出典)総務省関係人口ポータルサイト

関係人口の実態

(第1回検討会資料より)

○ 三大都市圏の18歳以上の居住者(約4,678万人)のうち、約2割強(約1,080万人)が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問している。

【三大都市圏居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わりの状況】

推計の概要

○三大都市圏に居住する約3万人に対してインターネットアンケートを実施(18歳から99歳の男女、28,466人が有効回答)
○調査対象地域の18歳以上の人口(約4,678万人)に基づき、男女比率及び年齢構成を踏まえて拡大推計を実施

用語の定義

【関係人口(訪問系)】

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(地縁・血縁先の訪問(帰省を含む)を主な目的としている人を除く)

【大分類】・地域における過ごし方に応じて分類

直接寄与型

産業の創出、地域づくりプロジェクトの企画・運営、協力、地域づくり・ボランティア活動への参加等

【就労型】

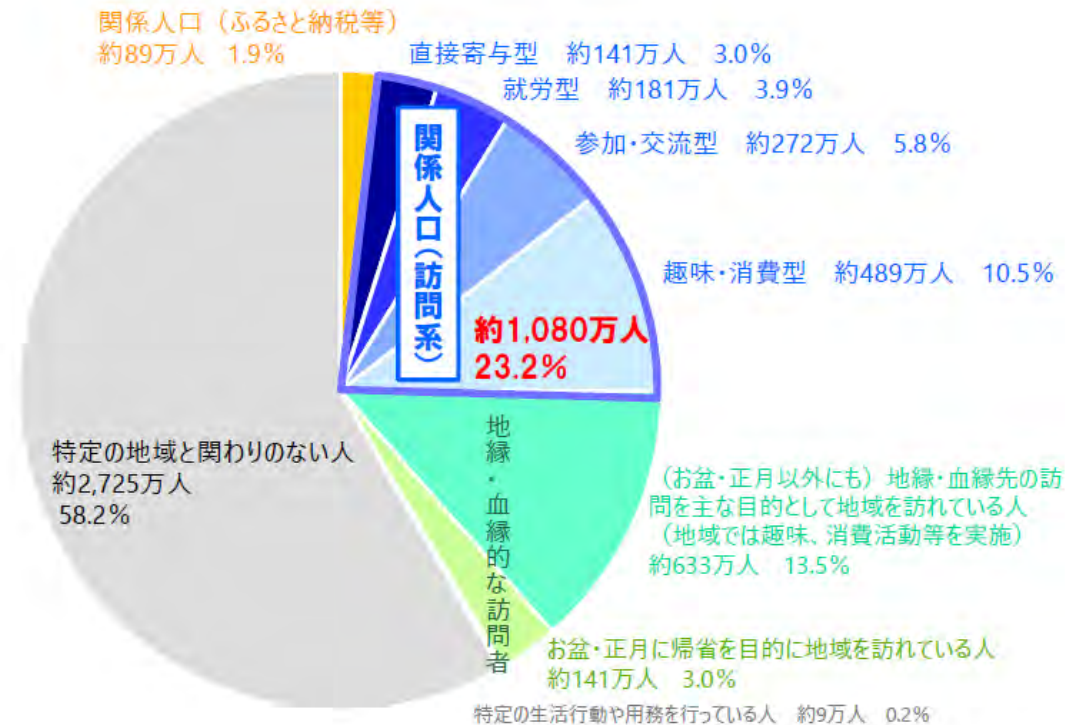
地域においてテレワーク及び副業の実施、地元企業等における労働、農林水産業への従事

【参加・交流型】

地域の人の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

【趣味・消費型】

地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施(他の活動をしていない)



(出典)国土交通省報道資料、「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和元年9月実施)
(三大都市圏の関係人口、人数ベース)

関係人口の創出・拡大・関係の深化の事例

(第1回検討会資料より)

(事例1)「食べもの付きの情報誌」の発行 (東北地方各県)

- NPO法人東北開墾は「東北食べる通信」を発行し、生産者の人となりや仕事への思い入れなどを食べものとセットで消費者に届けることで、食べものづくりの背景や価値を伝え、生産者との交流や直接会う機会も提供している。
- さらに、個別の生産者を継続的に支えることができる「東北食べる通信CSA※サービス」を提供するなど、生産者と消費者の距離を徐々に縮めながら、都市と地方がかき混った新たなコミュニティを生み出す仕組みを構築している。

※CSA=Community Supported Agriculture (地域支援型農業)



「東北食べる通信」

(出典) 東北食べる通信HPより

(事例2) 棚田オーナーとの関係 の深化 (福岡県うきは市)

- 福岡県うきは市葛籠集落では、棚田オーナー制度に取り組んでおり、中山間地域等直接支払を活用し、田植え・稲刈りの農作業体験等を実施している。
- これまでの交流活動が、地域住民と棚田オーナー等との関係を深化させており、平成24年7月九州北部豪雨で甚大な被害が出た際には、棚田オーナー等が被災農地等の復旧・保全作業等を実施するなどの貢献を果たした。



つづら棚田 (棚田百選)

(出典) 福岡県うきは市HPより

(事例3) 教育旅行の受入拡大 (沖縄県伊江村)

- 民家生活体験や島独自の漁業体験プログラム等、伊江島の魅力ある体験プログラムを開発し、旅行会社とも連携した、農家・漁家民泊により、修学旅行等の受入れを行っている。
- 修学旅行後に受入家族との交流やリピーターとして島を訪れる子供も多く、島内で就職し、島に定住する者も出てきている。

【これまでの実績】

- ・年間民泊受入人数
317人→44,370人
- ・年間受入学校数
3校→300校以上
- ・民泊受入家庭
22戸→213戸

(平成15年度
→平成30年度実績)



食事づくりの体験プログラム



教育旅行の見送り

(出典) 食料・農業・農村政策審議会企画部会提出資料 (2019年12月9日)

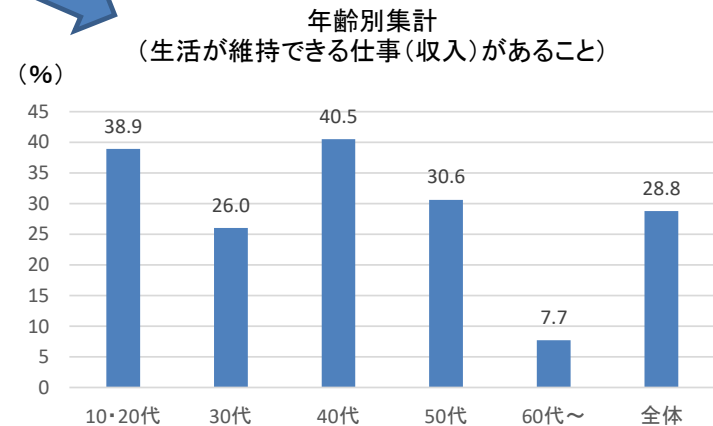
農村への移住の条件

- 自ら希望して農村に移住した者が移住する際、重視した条件のうち、「生活が維持できる仕事(収入)」を選択した移住者の割合は、28.8%と最も高い。
- 「生活が維持できる仕事(収入)」を選択した移住者を年齢別に集計すると、60代以上を除き、10～50代の全ての世代で重視する傾向がみられる。

【農村へ移住する際重視した条件】(複数選択可)

(N = 271)

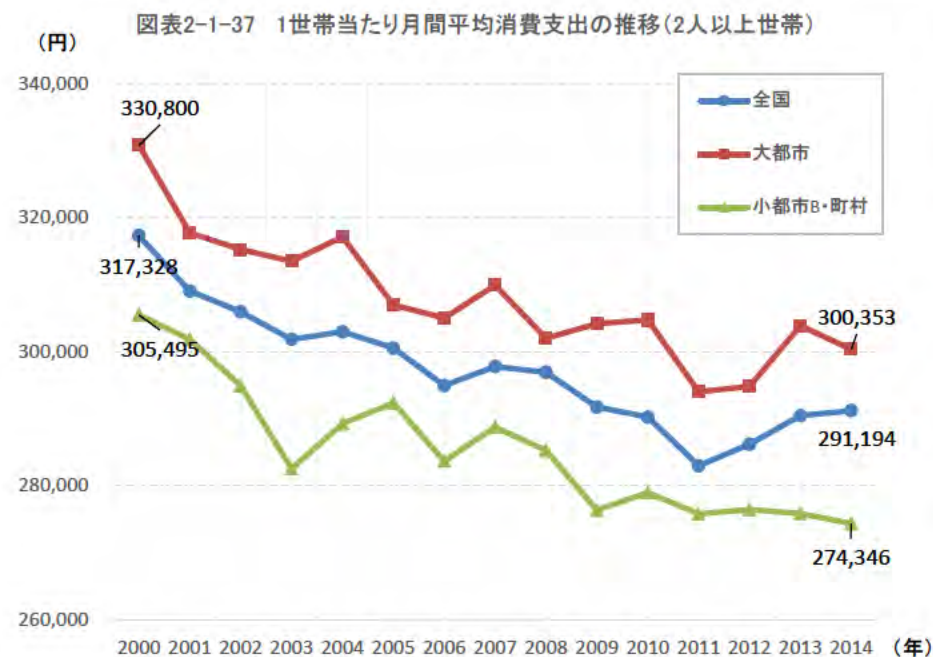
	項目	割合(%)
1	生活が維持できる仕事(収入)があること	28.8
2	買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活なサービスや生活関連施設があること	19.2
3	病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていること	16.6
4	居住に必要な家屋や土地を安く入手できること	18.8
5	居住に必要な空き家や賃貸住宅の斡旋・仲介が受けられること	10.3
6	大がかりな改修等をしなくてもすぐに住める家があること	17.3
7	子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること	14.4
8	バスや鉄道など生活していく上で必要な公共交通が確保されていること	8.1
9	都市部とのアクセスが確保されていること	5.9
10	文化イベントや趣味の場などが充実していること	5.9
11	移住に必要な費用の補助や奨励金などの自治体の支援があること	7.7
12	居住地の検討に必要な情報が入手できること	4.4
13	何年か行き来して知り合いができた、生活していける目途が立っていること	11.8
14	移住に先立ち、色々なことを相談できるサポート体制が整っていること	2.6
15	本格的に移住する前に試しに移住体験ができるツアーや短期滞在制度があること	1.5
16	移住後の暮らしをサポートしてくれる相談体制が整っていること	4.1
17	移住先の地域に同世代の住民がいること	8.9
18	過去に大きな災害がなく、災害が少ない地域であること	10.3
19	その他	5.2
20	特になし	8.5
	無回答	18.8



(出典) 総務省「第2回「田園回帰」に関する調査研究会資料」より作成 (2018年1月)

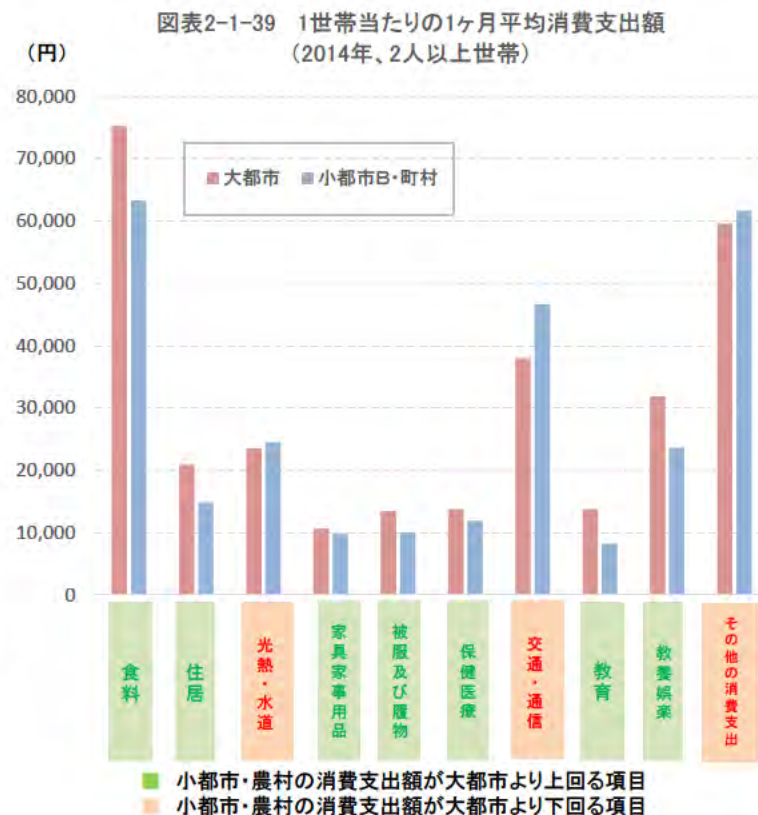
大都市と小都市・町村の消費支出の比較

- 1世帯当たりの月間平均消費支出を比較すると、小都市（人口5万人未満の市）・町村は、大都市のおよそ9割。
- 項目別でみると、小都市・町村においては、光熱・水道、交通・通信が大都市を上回り、それ以外は大都市を下回る。



(注) 1 大都市: 政令指定都市及び東京都区部 小都市B: 人口5万人未満の市
2 2000～2007年の小都市B・町村は別々に算出されており、それぞれの値を調査世帯数でウエイト付けして算出

資料) 総務省「家計調査」



資料) 総務省「家計調査」

(出典) 国土交通省「国土交通白書2015」(2015年)より作成

農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査

○令和2年7月29日から8月24日まで、農業を含むマルチワークの実践者を対象としたWEBアンケートを農村振興局が実施し、145件の回答を得た。

調査の概要

(1) 調査目的

農業と様々な仕事を組み合わせ暮らしている方の実態を把握することにより、ポストコロナも見据えた、農村地域での新たなライフスタイルの実現及び十分な所得の確保に向けた新しい働き方の検討に活用する。

(2) 対象者

農業(※1)を含むマルチワーク(※2)を行っている方

※1 自家消費等のみの農業や、農業法人等で働いている方も含む。

※2 マルチワークとは、個人単位で複数の仕事に従事している働き方を指す。

(3) 調査方法

webサイトにアンケートを掲載し、回答を募集

(4) 調査実施期間

令和2年7月29日(水)～8月24日(月)

(5) 回答数

145件

(6) 回答者の基本情報

性別：男性(82.1%)、女性(17.9%)

年齢：20代(4.8%)、30代(17.9%)、40代(31.0%)、50代(27.6%)、60代以上(18.6%)

居住地：都市的地域(41%)、平地農業地域(15%)、中間農業地域(30%)、山間農業地域(14%)

居住理由：幼少期より定住(32.4%)、親元からの独立(15.9%)、Uターン(15.2%)、Iターン(18.6%)

転勤(U・Iターン除く)(4.1%)、その他(13.8%)

農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査

①農業以外の仕事に従事することについて、農業に従事する上でどのようなメリット又はデメリットにつながっていると感じていますか？(回答数115)

【主な意見（メリット）】収入の確保・安定化、他分野の情報入手、ネットワークの構築

【主な意見（デメリット）】農外の仕事と農作業とのスケジュール調整

回答者の意見の概要	年代・性別	居住地	年間所得（半農）	年間所得（半X）
○現金収入があることにより、 <u>農業が不振だった場合でも蓄えはある程度確保できる。</u>	35歳男性	山間農業地域	50～100万円	50～100万円
○農業経営に対する <u>視野の広がり</u> や、 <u>人脈などビジネスにつながるネットワーク</u> が作れる <u>メリット</u> が大きい。	36歳男性	都市的地域	150～200万円	①700～1,000万円 ②150～200万円
○六次産業化事業として進めることができる。	41歳男性	平地農業地域	100～150万円	①150～200万円 ②15～50万円 ③100～150万円等
○農業は天候によって作業が左右されるが、天候によって会社を休むことはできないので、 <u>収穫時期を逃したり思うように農作業ができない場合がある。</u>	55歳女性	都市的地域	15万円未満	300～400万円
○農業外の仕事の都合により、 <u>農作業の時間が短縮される</u> ことや、 <u>休日が少ない</u> ことはデメリット。	31歳女性	中間農業地域	200～300万円	150～200万円
○ <u>農業と仕事が重なる時期があるため</u> 、その時期のやりくりが大変。	35歳男性（再掲）	山間農業地域	50～100万円	50～100万円

農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査

②マルチワークの1つとして農業を組み合わせることについて、どのような魅力を感じていますか？（回答数110）

【主な意見】生活の充実、自給、地域や人との交流

回答者の意見の概要	年代・性別	居住地	年間所得（半農）	年間所得（半X）
○農業により得られる様々なメリット（食の自給による満足感、子どもへの教育、人脈の広がり、リフレッシュ・リラックス・運動による精神的・身体的な健康など）でQOLが格段に向上する	39歳男性	都市的地域	15万円未満	400～500万円
○地域に暮らす上で、 <u>地域の方々と同じ目線や話題で語れるところに満足感を感じる。あとは食べるもの（米）に困らないという安心感。同時に<u>食べるものを作る充実感</u>にもつながっていると思う。</u>	47歳男性	中間農業地域	15～50万円	①50～100万円 ②50～100万円
○自然に触れることによる <u>生活の充実感</u> が増したり、 <u>農業を通じた人との交流</u> などに <u>魅力</u> がある。「自分の農作物や加工品」を手土産などに出来ることも価値が大きい。また、食への関心が高まることで健康についても意識が向くようになる	36歳男性	都市的地域	150～200万円	①700～1,000万円 ②150～200万円

③農業を含むマルチワークに関し、新たに改善や挑戦をしようと思っていること（回答数97）

【主な意見】効率化、事業拡大、6次産業化

回答者の意見の概要	年代・性別	居住地	年間所得（半農）	年間所得（半X）
○作業の機械化を積極的にやりたい。農地の規模拡大集積及び大区画化を進めたい。	49歳男性	中間農業地域	400～500万円	400～500万円
○農村独自の農村ブランド化で生鮮食品で外れた規格外品を商品化して収益を上げる。農業資材などの卸業社と協力して農家に安定供給を図る。	24歳男性	中間農業地域	0	100～150万円

農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査

④農業を含むマルチワークを行う上で、あるいは、新たな改善や挑戦を行おうとする上で、支障となっていることや、環境として望んでいること(回答数97)

【主な意見（支障となっていること）】 認定農業者でないと講習等が受けられない、農地の確保

【主な意見（望んでいること）】 マルチワークから本格参入するモデル、農地の貸借・売買の円滑化

回答者の意見の概要	年代・性別	居住地	年間所得（半農）	年間所得（半x）
○農業をより本格的に行いたい、 <u>認定農業者でないと受けられない講習などがたくさんあり、ステップアップができない。</u>	34歳男性	中間農業地域	15～50万円	①400～500万円 ②400～500万円 ③15～50万円
○農業経営を拡大しようとする時に、 <u>条件の合う農地を見つけることが難しい。</u>	36歳男性	都市的地域	150～200万円	①700～1,000万円 ②150～200万円
○マルチワークから徐々に農業に本格参入するモデルを新たに示していただけるとありがたい。	34歳男性 (再掲)	中間農業地域	15～50万円	①400～500万円 ②400～500万円 ③15～50万円
○もっと農地の貸借・売買のハードルを下げる（情報量の増加や手続の簡素化）ことはできないか。	36歳男性 (再掲)	都市的地域	150～200万円	①700～1,000万円 ②150～200万円

⑤農業を含むマルチワークに関心を持つ人の裾野の拡大や、実践者の支援のために必要な政策(回答数92)

【主な意見】 農業参入への入口の拡大、実践者情報の充実、農業の技術指導、受入先への助成

回答者の意見の概要	年代・性別	居住地	年間所得（半農）	年間所得（半x）
○農業者の生活の実態が見えづらく、農業と関わりのない人たちが参入するための参考情報が少なすぎる。また、マルチワーク前提で人を受け入れられる農業法人も少なく、そうになると個人がリスクを取っての就農を果たす必要があるため、ハードルが上がる。もっとカジュアルに農業参入できる仕組みが必要。	36歳男性	都市的地域	150～200万円	①700～1,000万円 ②150～200万円
○実践者の情報をみることが出来るサイトなどがあればよい。	30歳女性	中間農業地域	100～150万円	100～150万円
○農業を追加する人、新たな取り組みする農業者。どちらも受け入れたり、 <u>指導してくれる場</u> があつてのこと。 <u>受け入れる側にも助成金</u> があればいいと思う。	47歳男性	都市的地域	1,000万円以上	15～50万円

農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査

⑥「農業を含むマルチワーク」について、どのような愛称をつけたいと思うか

- 【主な意見】
- フリースタイルアグリ
 - お百姓（2件）
 - プラスワン農業
 - 農マルワーク
 - 農and fan
 - マルチ農民
 - マルチアグリ（2件）
 - マルチファーマー（2件）
 - 半農半X（4件）

⑦その他の御意見

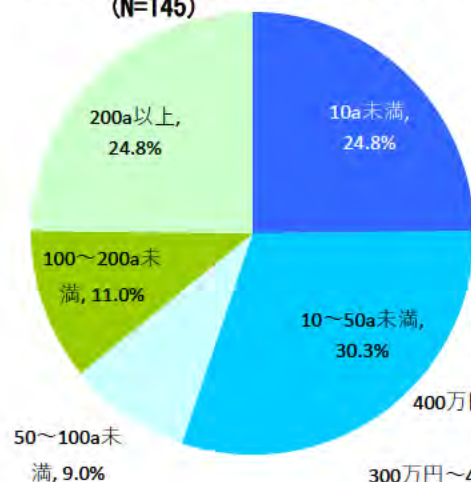
【主な意見】 農業が赤字、農業参入の労力やリスクが収入に見合わない、個人生産者にとって販売が支障

回答者の意見の例	年代・性別	居住地	年間所得（半農）	年間所得（半x）
○そもそも農業が赤字なので他の仕事をしないと成り立たない。	42歳男性	中間農業地域	15万円未満	①200～300万円 ②15～50万円
○魅力的な仕事なので本当はもう少し農業に時間を割きたいが、あまりに時間と収入、リスクのバランスが合わないので、農業に割く時間が増やせない。	36歳男性	中間農業地域	15～50万円	①100～150万円 ②100～150万円 ③50～100万円他
○農業者に準ずるような制度があれば、ちょっとやってみたいと思っている人は、挑戦すると思う。脱サラして最初からリスクを負うやり方以外の方法を、もっと法整備から考えてみてほしい。	40歳女性	都市的地域	0	①200～300万円 ②15万円未満
○農産物の販売が個人生産者にとっては支障となる。インターネット販売が容易に開始できるような環境整備があれば良い。	53歳男性	平地農業地域	50～100万円	500～700万円

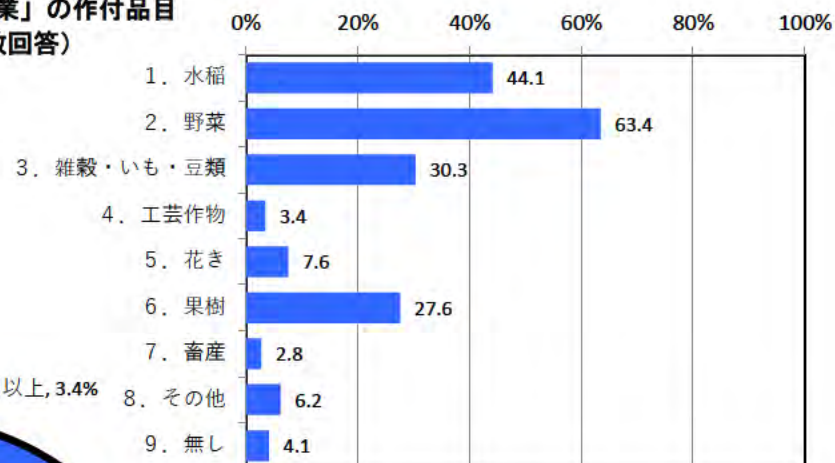
農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査（自ら営む農業について）

○自ら営む農業の年間所得について、400万円未満がおよそ90%占めており、無し（農業法人等の雇用のみか自家消費のみ）との回答も30%弱。

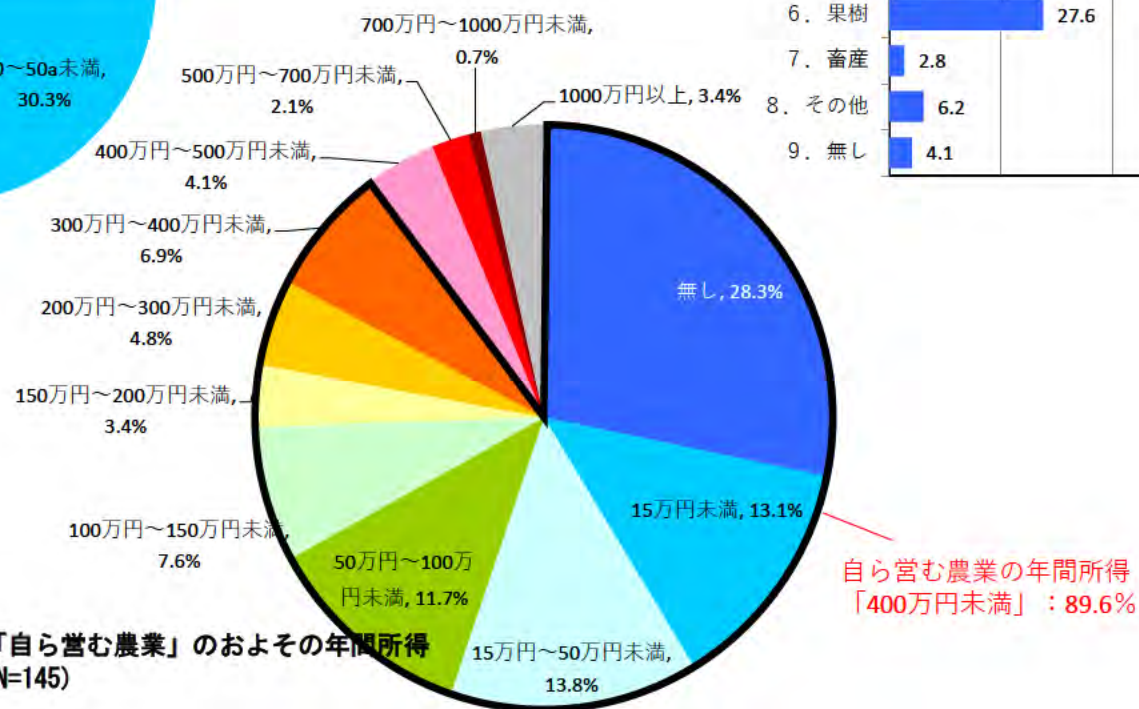
【表1】「自ら営む農業」の経営面積
(N=145)



【表2】「自ら営む農業」の作付品目
(N=145)（複数回答）



【表3】「自ら営む農業」のおよその年間所得
(N=145)



農業と様々な仕事を組み合わせた暮らしについてのアンケート調査（自ら営む農業以外の仕事について）

- 自ら営む農業以外の仕事の数について、1つとの回答が最も多い（約7割）が、2つ以上との回答者も約3割。
- 自ら営む農業以外の仕事のうち、最も所得の多い仕事の年間所得について、60%強が400万円未満と回答。

【表4】自ら営む農業以外の仕事の数（N=145）

仕事の数	人数
1	100
2	27
3	10
4	3
5	3
6	1
7	0
8	1

自ら営む農業以外の仕事が1つの者
⇒100名(69.0%)

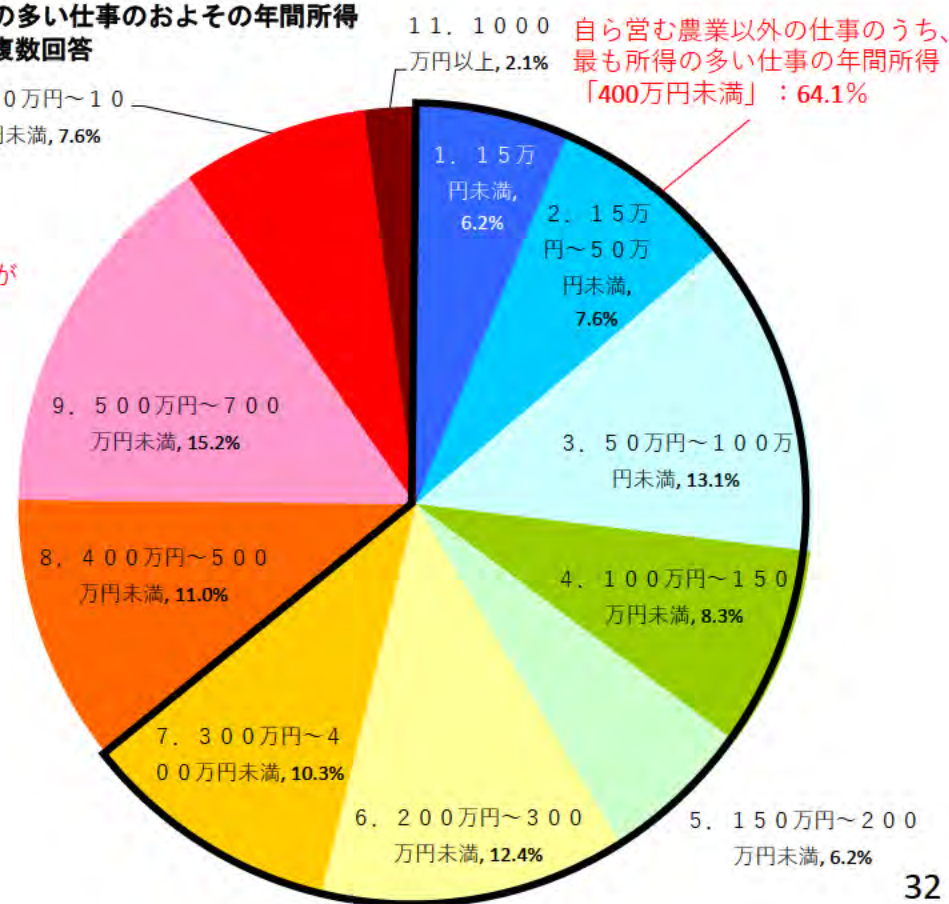
自ら営む農業以外の仕事が複数（2つ以上）の者
⇒45名(31.0%)

職業、勤務先の例

- ・会社員
- ・公務員
- ・福祉施設
- ・観光農園
- ・直売所
- ・民泊、ゲストハウス
- ・執筆業
- ・会社経営
- ・無人ヘリオペレーター
- ・手芸作家
- ・芸術家

等

【表5】自ら営む農業以外の仕事のうち、最も所得の多い仕事のおよその年間所得（N=145※複数回答）



1－（3） 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染症への対応

(第1回検討会資料より)

「新しい生活様式」の実践例 (2020年(令和2年)5月4日 新型コロナウイルス感染症専門家会議提出)

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- ☐ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ☐ 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ☐ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ☐ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる
- ☐ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- ☐ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ☐ 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- ☐ 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ☐ 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ☐ まめに手洗い・手指消毒 ☐ 咳エチケットの徹底 ☐ こまめに換気
- ☐ 身体的距離の確保 ☐ 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ☐ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ☐ 通販も利用
- ☐ 1人または少人数ですいた時間に
- ☐ 電子決済の利用
- ☐ 計画をたてて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- ☐ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとるマナー
- ☐ 予約制を利用してゆったりと
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ☐ 会話は控えめに
- ☐ 混んでいる時間帯は避けて
- ☐ 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- ☐ 持ち帰りや出前、デリバリーも
- ☐ 屋外空間で気持ちよく
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びに座ろう
- ☐ 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ☐ お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- ☐ 多人数での会食は避けて
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- ☐ テレワークやローテーション勤務 ☐ 時差出勤でゆったりと ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン ☐ 名刺交換はオンライン ☐ 対面での打合せは換気とマスク

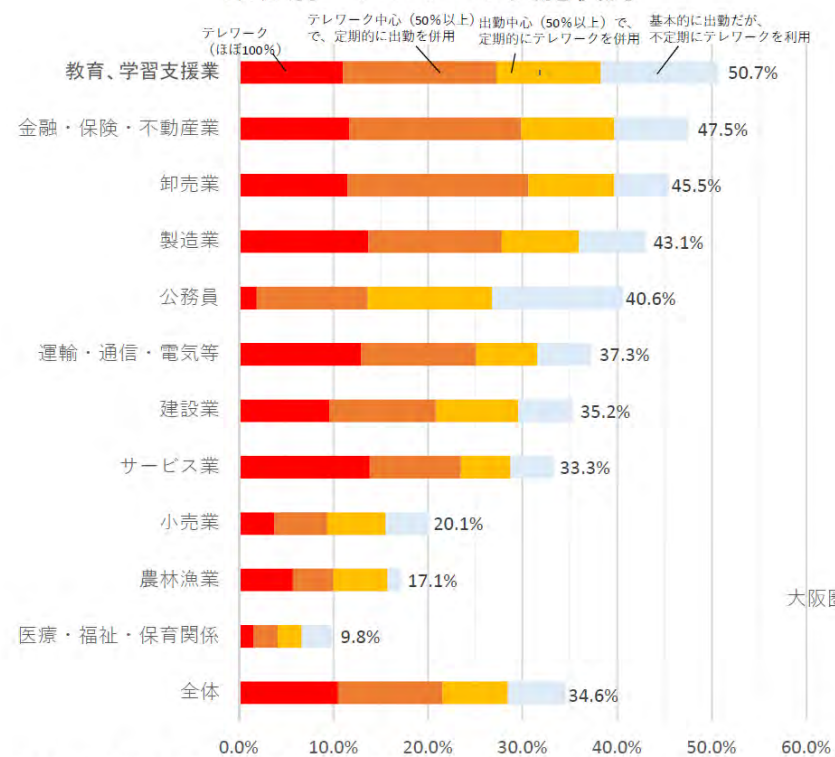
コロナ禍におけるテレワークの利用状況①（業種・雇用形態・地域別）

○ テレワークの実施率は、業種別、雇用形態別、地域別で大きく異なる。

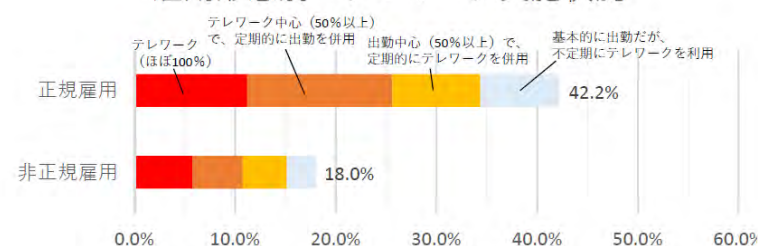
◆質問：今回の感染症の影響下において、経験した働き方を全て回答してください。

回答者割合	テレワーク (ほぼ100%)	テレワーク中心 (50%以上)	定期的にテレワーク (出勤中心： 50%以上)	基本的に出勤 (不定期にテレワーク)	週4日、週3日などの 勤務日制限	時差出勤やフレックス タイムによる勤務	特別休暇取得など による勤務時間縮減	その他	いずれも実施していない
全体	10.5%	11.0%	6.9%	6.1%	11.2%	9.3%	12.6%	3.5%	41.0%

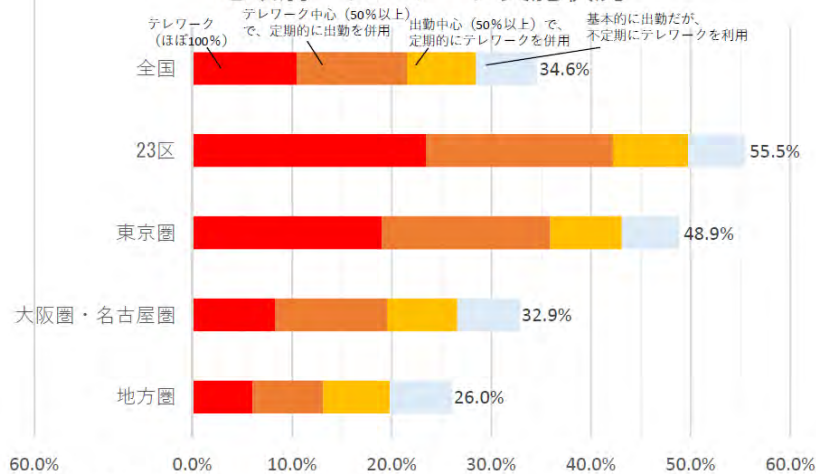
業種別 テレワーク実施状況



雇用形態別 テレワーク実施状況



地域別 テレワーク実施状況



(備考) ・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県
・地方圏：三大都市圏以外の北海道と36県

15

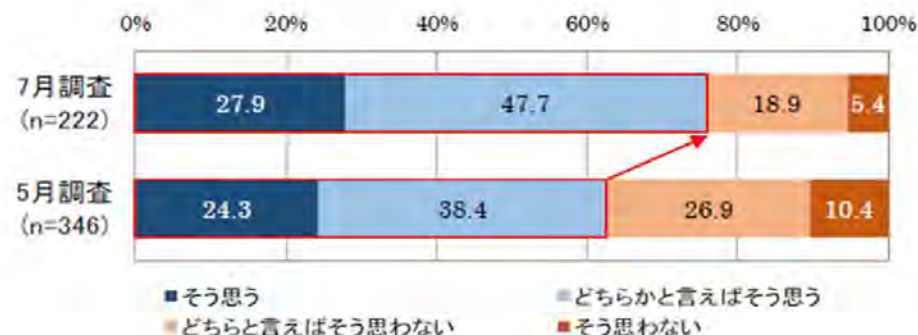
(出典) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2年6月21日)資料

35

コロナ禍におけるテレワークの利用状況②（テレワーク継続の意向と課題）

- 今後、新型コロナウイルス禍が終息した後も、テレワークを希望する割合は、増加傾向にある。

■ 今後コロナ禍が終息した場合のテレワーク利用の希望について



■ 調査概要

調査対象：20 歳以上のわが国の雇用者（就業者から自営業者、家族従業者等を除く）
1,100 名。

※株式会社クロス・マーケティングのモニターを利用。総務省「労働力調査」の結果に基づいて、性・年代別にサンプルを割り当てて回収。

調査期間：2020 年7 月6 日(月)～7 日(火)

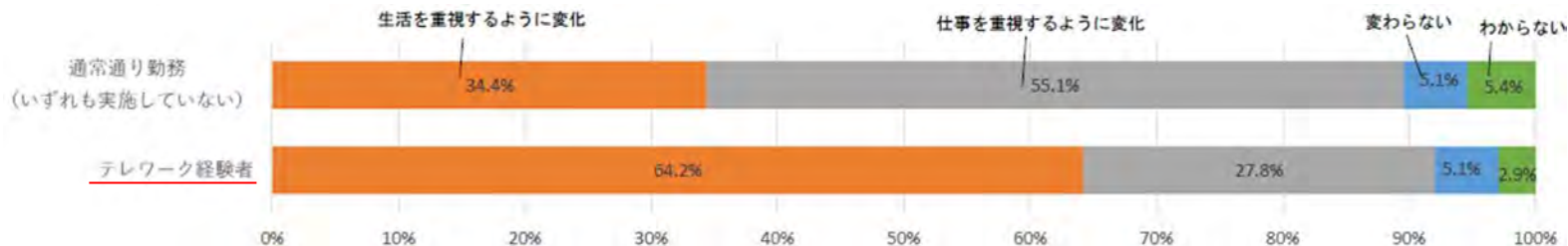
※本調査は本年5 月11～13 日に実施した調査の継続調査であり、主要設問は前回調査を踏襲する一方、一部の設問を新設・削除している。サンプル数及び性・年代別の割り当て方法は前回調査と同じである。

（出典）日本生産性本部「第2回働く人の意識に関する調査 調査結果レポート」

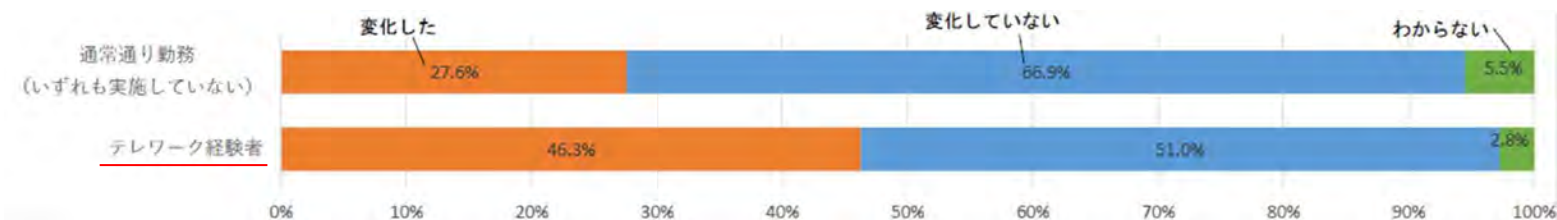
コロナ禍におけるテレワークの利用状況③（テレワークによる意識変化）

○ テレワーク経験者は、ワークライフバランス、地方移住、職業選択・副業等に関する意識が変化した割合が高い。

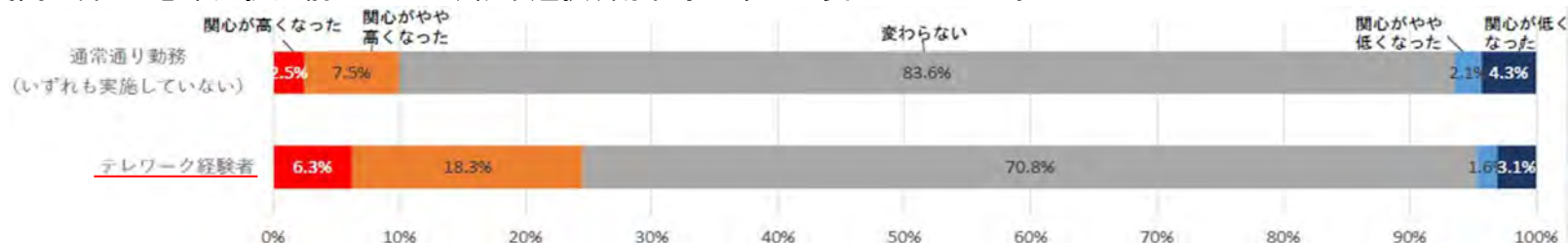
◆ 質問：今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



◆ 質問：今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。



◆ 質問：今回の感染症拡大前に比べて、職業選択、副業等の希望は変化しましたか。

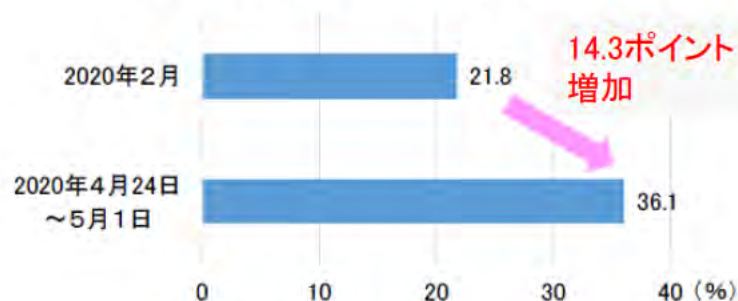


（出典）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日）資料

地方移住への関心の更なる高まり①

- 20歳代のU・Iターンや地方での転職希望について、2020年4～5月時点では、同年2月時点と比較すると14.3ポイント増加。主な理由として、「都市部で働くことにリスクを感じた」「テレワークで場所を選ばず仕事ができる」といったことが挙げられている。

図6 20代のU・Iターンや地方での転職希望
～2月と比べて地方での転職希望者が増加～



Uターンや地方での転職を希望する理由(20代)
(回答割合が高い順)

- 地元に戻りたいから
- 都市部で働くことにリスクを感じたから
- 地元に貢献する仕事をしたいと思ったから
- テレワークで場所を選ばず仕事ができることが分かったから

(備考) 学情「Re就活」ウェブ調査により作成。調査対象者は20代専門転職サイト「Re就活」へのサイト来訪者。有効回答数361名。転職を希望する理由は上位4つを記載。

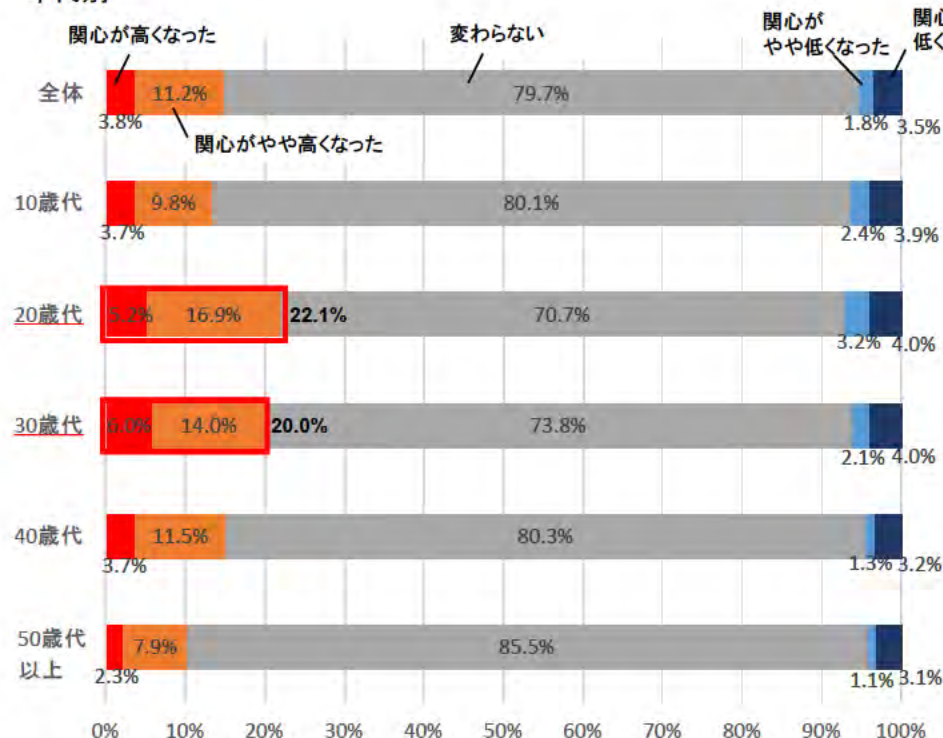
(出典) 内閣府「経済財政諮問会議」(令和2年5月29日) 資料

地方移住への関心の更なる高まり②

○ 三大都市圏居住者のうち、年代別では20～30歳代、地域別では東京都23区に住む人の地方移住への関心が高まっている。

◆ 質問：今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。（対象：三大都市圏居住者）

年代別



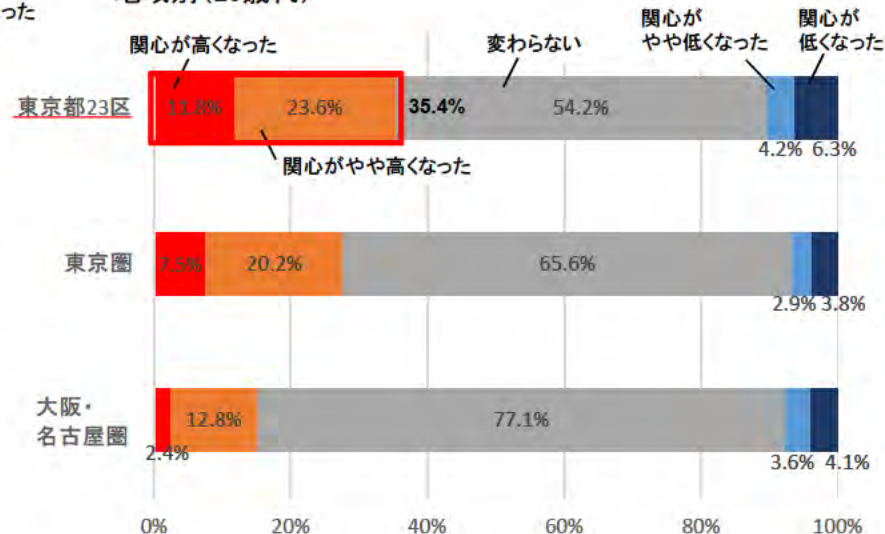
備考：三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏の1都2府7県

○ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

○ 名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県

○ 大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

地域別（20歳代）



■ 調査概要

○ 調査方法：インターネット調査（国内居住のインターネットパネル登録モニター）

○ 回収数：10,128

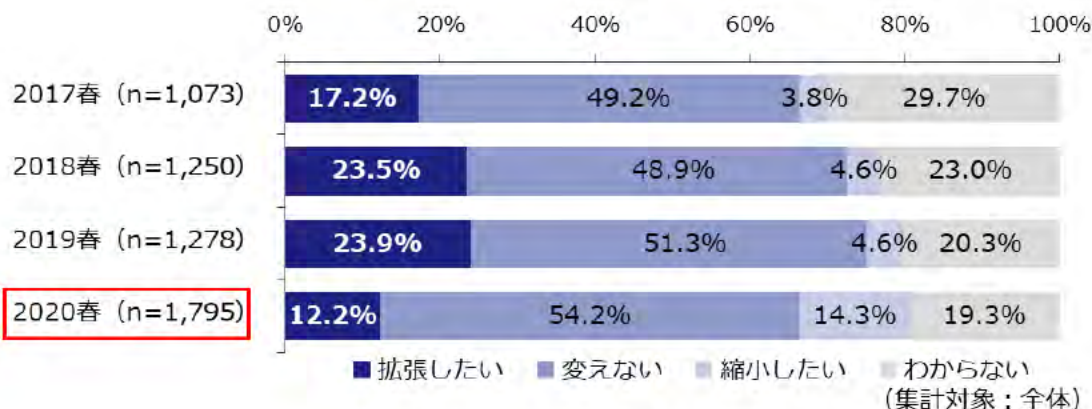
○ 調査期間：5月25日～6月5日

（5月25日～29日に半数を回収し、6月1日～5日に残りの半数を回収）

（出典）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日）資料

都市圏のオフィス需要の変化

- コロナ禍で在宅勤務が拡大したことに伴い、東京都心ではオフィスの空室率が増加。
- 今後2～3年程度先までにオフィス面積を「縮小したい」と考える企業は昨年から約10ポイント増え14.3%と、「拡張したい」企業12.2%を上回り、2016年秋の調査開始以降初めて縮小意向が拡張意向を上回った。

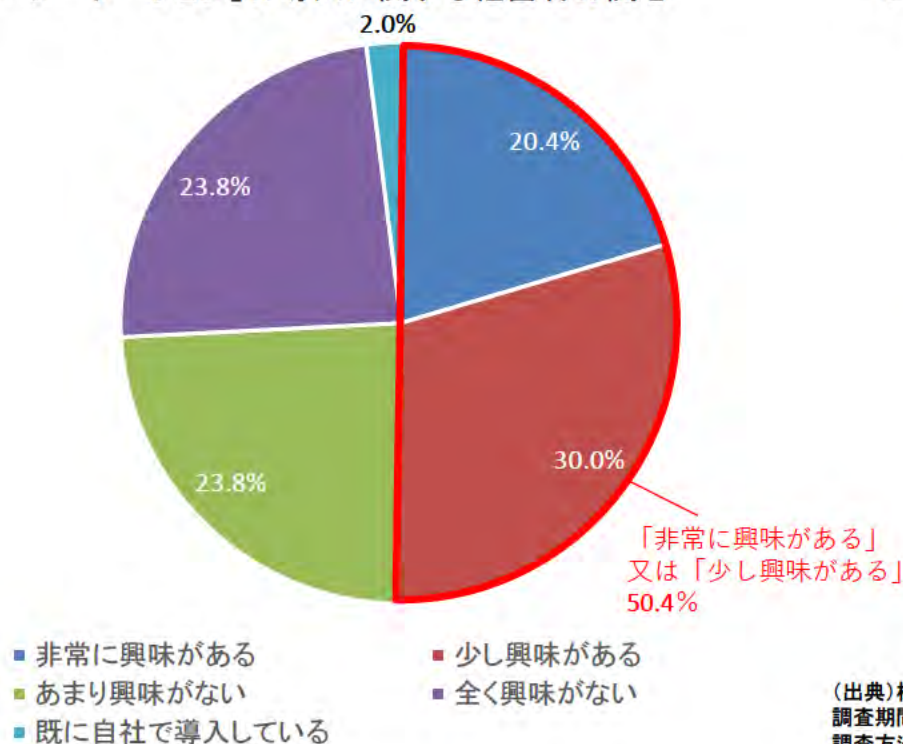


(出典)ザイマックス総研 大都市圏オフィス需要調査2020春(6月実施)

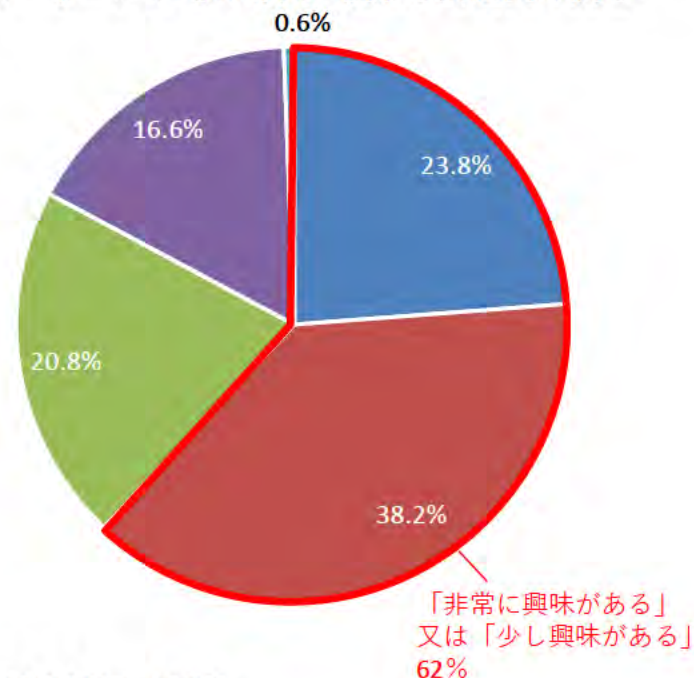
ワーケーション導入への関心

- 「ワーケーション」とは、国内外のリゾート地や帰省先など、休暇中の旅先で仕事をするテレワークのこと(国土交通省「国土交通白書2018」より)。
- 経営者の半数以上が「自社での導入に興味がある」、テレワークを実践する会社員のうち6割以上が「ワーケーションの取組に興味がある」と回答。

○「ワーケーション」の導入に関する経営者の関心



○「ワーケーション」の導入に関する会社員の関心



(出典)株式会社日本旅行による調査
調査期間:2020年8月13日~8月18日
調査方法:インターネット調査
有効回答:テレワーク導入企業の会社員332名,テレワーク導入企業の経営者323名
※「ワーケーション」とは、リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組み

ワーケーション拡大に向けた取組

○ コロナの影響を受け、農泊、森林サービス、国立・国定公園等を活用し、各省がワーケーション拡大に向けた施策を推進。

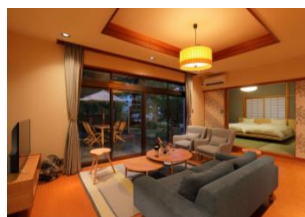
【農泊によるワーケーションの推進（農林水産省）】

農泊地域におけるワーケーション事例 <蔵王農泊振興協議会（宮城県蔵王町）>

- ・1棟貸し宿泊施設は、無線LANを完備し、ワーケーションに適した宿泊施設。
- ・コロナ禍の状況の中で、これまでワーケーション目的で6組を受入。（R2年4月～R2年8月）
- ・宿泊者は、長期滞在し、レジャーを楽しみつつ、リモートワークを実施。



外観



内装（仕事場）

【森林サービス産業によるワーケーションの推進（林野庁）】

長野県信濃町での取組事例

森林セラピーなどを取り入れたプログラム等により、「働き方改革」などの企業の経営課題解決を支援する貸切型のリモートワーク施設（施設名：ノマドワークセンター）が2019年5月にオープン



画像引用元：「信濃町ノマドワークセンター」公式サイト

【国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進（環境省）】

①キャンプ場でのワーケーションの実施



キャンプ場でのワーケーション



子供向けプログラム

②旅館等でのワーケーションの実施



南紀白浜（白浜町）



鉄輪温泉
（別府市）



鳴子温泉郷
（大崎市）

◆ 国立・国定公園、国民保養温泉地のキャンプ場・旅館・ホテル等の事業者、DMO、地域協議会等に対し、以下について支援する。

- ① ワーケーションツアー等の企画、実施
- ② 子供向けプログラムの企画・実施
- ③ プロモーションの実施
- ④ ワーケーションのためのWi-Fi等の環境整備

農業を活用した多様な働き方について（JA系統による労働力支援スキーム）

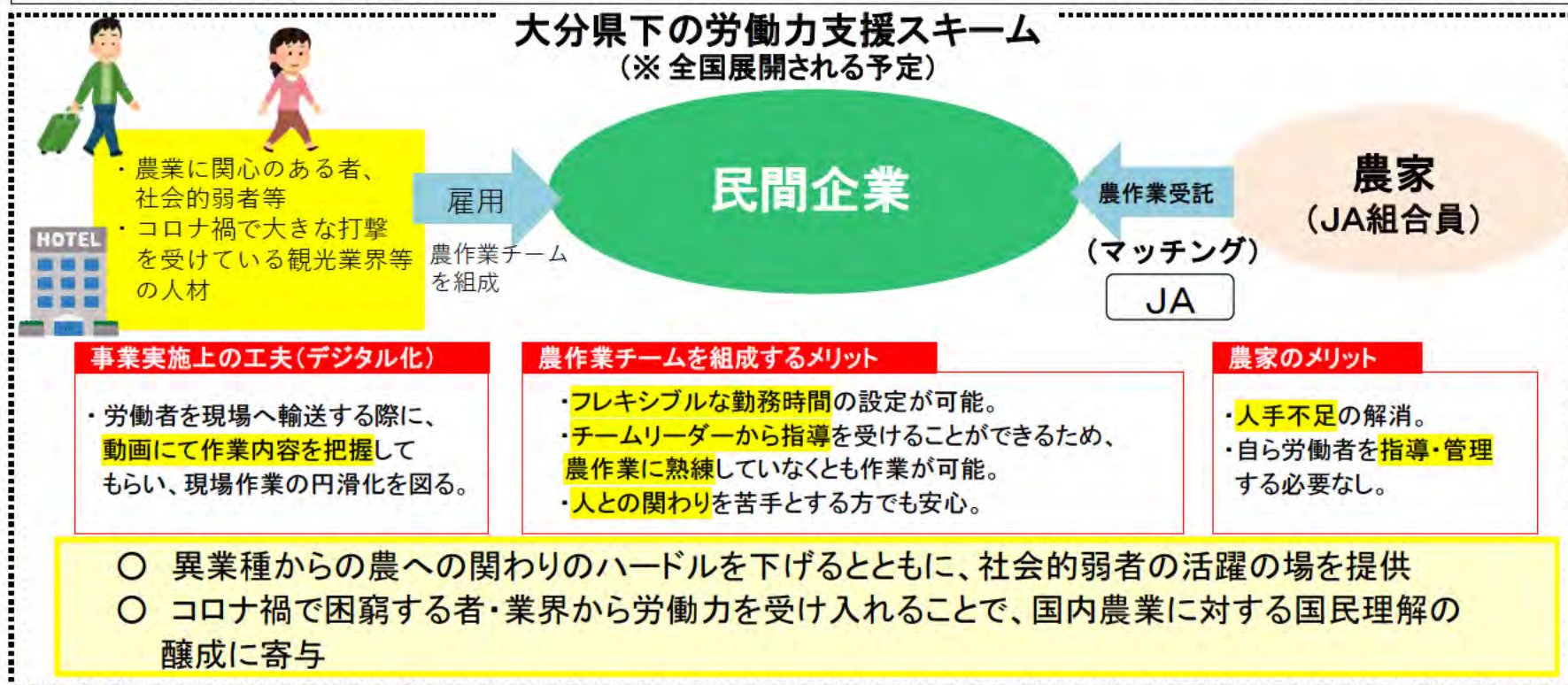
- 大分県下では、農業現場の労働力の不足に対処するため、全農おおいたのコーディネートの下、労働力支援事業を2013年（平成25年）から実施。

【事業の概要】

- ・ JAのマッチングにより、民間企業がJA組合員から農作業を受託。
- ・ 同企業は、農業に関心のある者、社会的弱者（障がい者、ニート等）等を雇用し、農作業チームを組成し、同企業のチームリーダーの指示の下、受託した農作業に従事させる。

【最近の動き】

- ・ コロナ禍による農業現場の深刻な労働力の不足を受け、コロナ禍で大きな打撃を受けている観光業界等と連携し、異業種の労働力を農業現場に送り込み。



2 検討課題

検討事項（案）

（第 1 回検討会資料より）

検討事項 1：農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築

- 農村の振興のためには、集落（あるいはそれ以上の括り）の活性化が基本であるが、集落が抱える課題は、一律一様ではないため、農村の実態や要望を現場に出向いて直接把握し、課題の解決を図ることが必要。
- こうした取組は、本来的には市町村が主体的に実施すべき事項と考えられるが、体制の脆弱化等により集落が抱える課題が十分に把握されておらず、解決に向けた取組も行われていないおそれ。
- こうした問題意識を踏まえ、
 - ① 農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、課題解決を一貫して実践する人材※を育成する仕組み、
※ 市町村に加え、都道府県、地域運営組織、農業協同組合、公民館等の地域づくりに取り組む団体・施設の職員等を想定
 - ② 地方農政局や各県拠点の職員が、関係府省の地方組織や本省とも連携し、市町村や都道府県の職員とともに集落に出向きつつ、集落の実態・要望を把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題解決に向けてフォローすることにより、こうした取組を実施する体制づくりや①の仕組みの活用を市町村や都道府県に促す仕組み、を構築することを検討してはどうか。
- また、こうした仕組みの実践等の中で、既存の施策では解決が困難な課題が抽出された場合には、関係府省で連携して新たな施策を企画・立案していくこととしてはどうか。

検討事項 2：政府全体で施策が十分に講じられていない課題への対応策の検討

- 農村を舞台として、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせ、所得と雇用機会を確保するとともに、「半農半 X」などの魅力的かつ多様なライフスタイルを実現するための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。
※ 活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組
- 同時に、様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者（関係人口）が、農業や農村への関心や関わりを段階的に深め、援農・就農等にもつなげていくための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。

45

1. 農村における所得と雇用機会の確保に向けた基本的考え方（案）

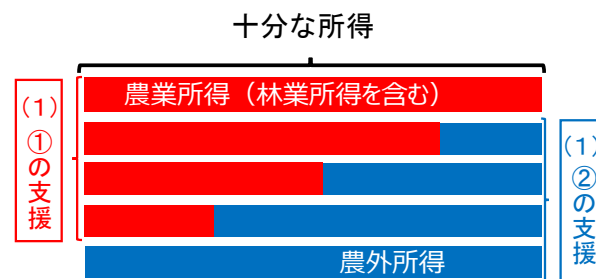
背景・課題

- (1) 農村、特に中山間地域等においては、人口減少・高齢化等が深刻化しており、地域社会の維持が困難になることが懸念。
- (2) また、農業の担い手不足が深刻化しており、農村、特に中山間地域等においては、農業をはじめとする地域資源を活かした産業が基幹産業となっていることから、本格的な営農に限らない多様な形で農に関わる個人や事業体の取組を推進し、農業・農村の支え手の裾野を拡大していくことが喫緊の課題。
- (3) さらに、農地は、一度荒廃すると復旧に多大なコストを要することから、農地を保全していくことも、喫緊の課題。

検討の方向性（案）

- (1) 以上のような課題に対処するためには、本格的な営農に限らない多様な形で農に関わる個人や事業体について、

- ① 農業所得の安定・向上
- ② ①のみでは所得が不十分な個人や事業体による所得確保の手段の多角化を支援することが必要ではないか。

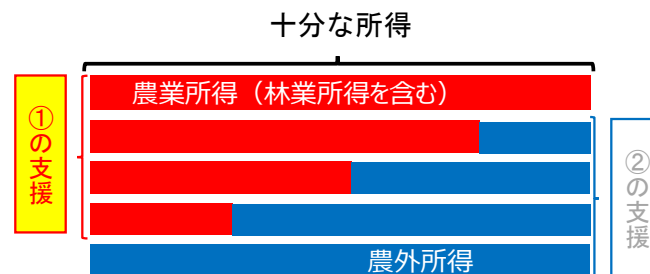


- (2) 具体的には、
 - ・(1)①に関しては、大規模な専業農業経営だけでなく、小規模な個人や事業体の農業への参入や農業所得の安定・向上に向けた支援策を講ずる必要があるのではないかと。
 - ・(1)②に関しては、特に、中山間地域等においては、まとまった土地が確保できない、市場からの距離が離れている等の条件不利性から、平地と同様の雇用促進策を講ずることが困難である一方で、豊かな自然や景観などの様々な地域資源が存することから、農泊、ジビエの利活用などの農村発イノベーション（活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組）による事業の創出活動を行う個人や事業体を支援する必要があるのではないかと。
- (3) 特に、ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と農村発イノベーションによる事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないかと。

2－（１） 複合経営等による農業所得の安定・向上

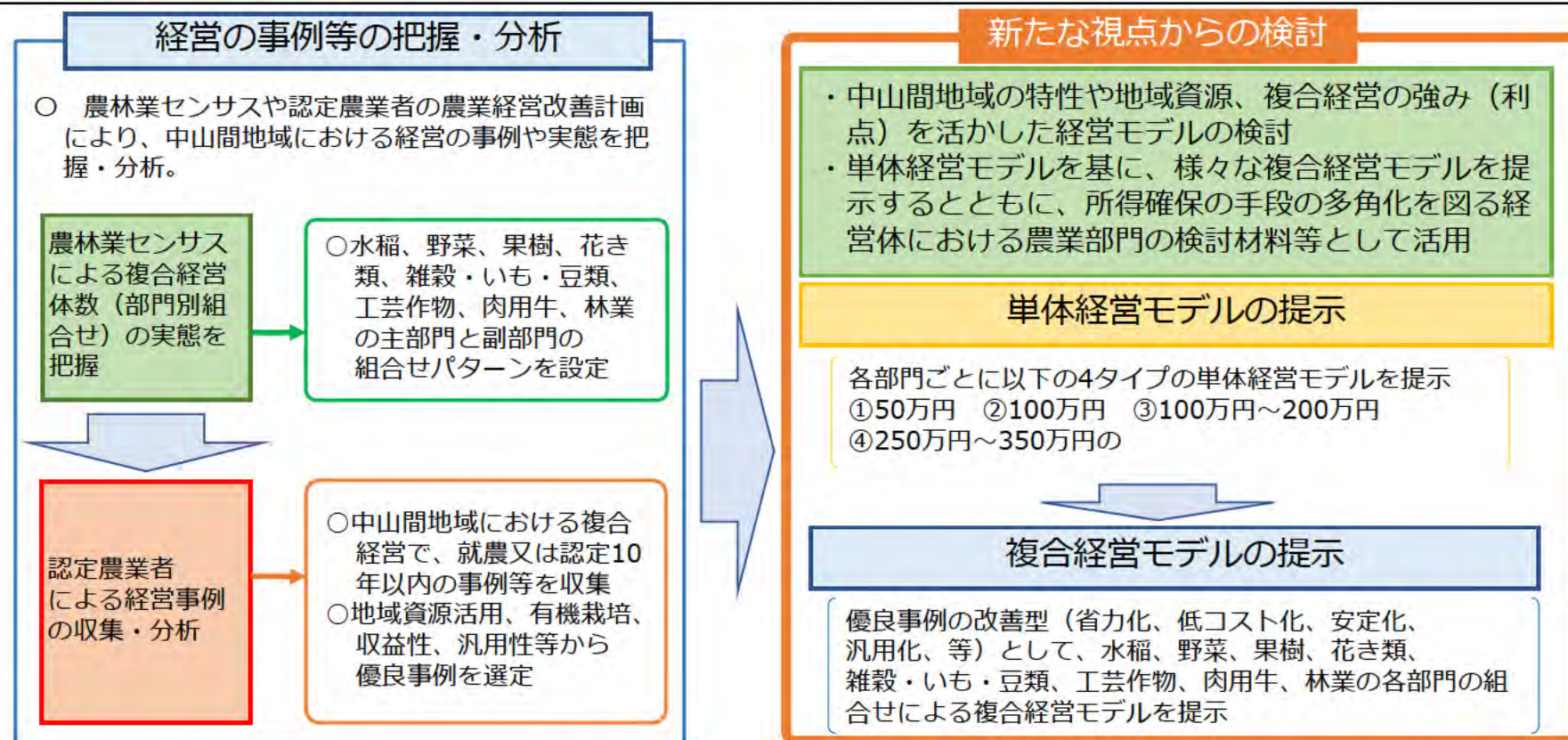
検討の方向性①（案）

- ① 大規模な専業農業経営だけでなく、小規模な個人や事業体の農業への参入や農業所得の安定・向上に向けた支援策を講ずる必要があるのではないか。
- ② 特に、中山間地域等においては、まとまった土地が確保できない、市場からの距離が離れている等の条件不利性から、平地と同様の雇用促進策を講ずることが困難である一方で、豊かな自然や景観などの様々な地域資源が存することから、農泊、ジビエの利活用などの農村発イノベーション（活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組）による事業の創出活動を行う個人や事業体を支援する必要があるのではないか。
- ③ 特に、ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と農村発イノベーションによる事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないか。



中山間地域における農業所得の安定・向上（経営モデルの検討）

- 中山間地域等を今後も安定的に維持していくためには、小規模農家等をはじめとした多様な経営体がそれぞれにふさわしい農業経営を実現していくことが必要。このため、中山間地域等の特性や地域資源を活かしつつ、これらの経営体の実現可能と考えられる経営モデルを検討中。
- 農林業センサス等により中山間地域における経営の事例等を把握・分析。
- 単体経営モデルを基に、
 - ① 野菜、果樹等の作物や畜産、林業を含めた多様な組合せにより、**複合経営モデルを作成**。（その所得水準については、1経営体（家族2名）当たり年間所得400万円とする。）
 - ② **所得確保の手段の多角化**を図る経営体における農業部門の経営の検討材料等として活用。



複合経営による所得の確保

(第1回検討会資料より)

【「農業経営の展望」で提示した複合経営の事例】

農業と林業の複合経営を通じた経営安定化

【福岡県】

実施主体の概要

- ・キウイフルーツ 50a
 - ・タケノコ 40a
 - ・林業 5.7ha
- (注)福岡県作成のモデル



キウイフルーツの栽培



タケノコの収穫作業



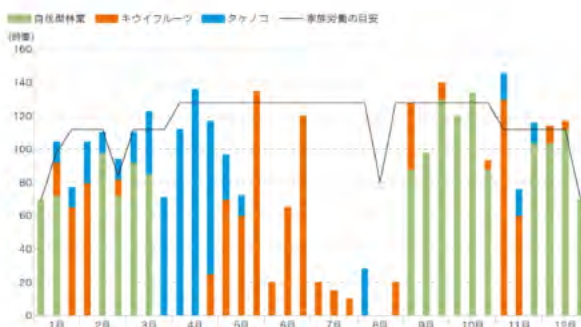
軽トラックによる木材の運搬

取組の特徴

- ・夏季にキウイフルーツ栽培、秋期から冬期に「自伐型林業」、春先にタケノコ栽培を行う組み合わせで、7月～8月には時間的余裕がある。
- ・家族2人での経営の場合、年間の総労働時間は3,184時間。

・「自伐型林業」は、チェーンソーと軽トラック、ロープウィンチのみを使用するため、初期投資が少ない。

月別労働時間の推移



取組の工夫・効果

- ・繁忙期が重ならない品目を組み合わせることにより、年間の労働力を平準化。
- ・初期投資費用を抑えたことにより、参入のハードルを低減。

・所得(粗利益－経営費)

キウイフルーツ収入: 475万円/年 - 311万円/年 = 164万円/年

タケノコ収入: 132万円/年 - 58万円/年 = 74万円/年

林業収入: 150万円/年 - 33万円/年 = 117万円/年

・出荷量

キウイフルーツ: 12,500kg/年

タケノコ: 1,025kg/年

木材: 217m³/年

【「農業経営の展望」で提示した半農半Xの実践の事例】

半農半X(酒造り)で収入を安定させることにより就農を実現

おおなんちょう

【島根県邑南町】

実施主体の概要

- ・酒米 45a
- ・野菜(広島菜、キャベツ、スイートコーン) 100a
- ・定住の種別 1ターン(出身:兵庫県)
- ・就農形態 半農半蔵人(半農半X)

取組の特徴

- ・地元兵庫県で働くも、東日本大震災をきっかけに新規就農を決意。
- ・島根県が良好な就農支援条件で、半農半蔵人を推奨していることから、農業で酒米をつくり、その米で酒をつくりたいと思い、島根県で就農。
- ・農業は野菜がメインで、酒米が少々。蔵人の仕事は10月から始まり、11月～3月末までは蔵人がメイン。

取組の工夫・効果

- ・半農半蔵人として働く形態は、通年雇用できない小規模な酒造会社と農閑期の働き口を求める農家にとって、非常にマッチしている。
- ・農業販売額: 500万円/年
- ・出荷量
- ・蔵人収入 : 150万円/年
- 酒米 : 1.8t/年、酒 : 40t/年



野菜を栽培するNさん
※しまね就農支援サイトより

(参考) 本格的営農でない農への関わりに対する地方自治体の支援例

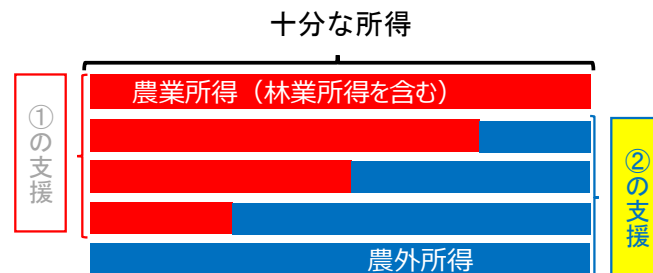
- 地方自治体では、国の施策では対象とならない、本格的営農でない農への関わりについて、単独事業で支援している例がある。

本格的営農でない農への関わり の支援施策例	概要
半農半X支援事業（島根県）	○兼業収入等を加えた「半農半X」型の就農に対して、移住から定住までの各段階において総合的な支援を行い、就農希望者の農村への定住促進と、県内農業・農村の担い手の育成・確保をめざす。 ○市町村が「半農半X定住モデル」を作成し、併せて「半農半X実践者」を認定。 ○半農半X 実践者が就農前に行う農業研修期間中の経費を助成。 ○半農半X 実践者の定住・就農開始後の経費を助成。
農ある暮らし入門研修（長野県）	○農業や自然を身近に触れ合う「田舎暮らし」や、「農ある暮らし」への志向が高まる中、農業に興味を持ち、将来長野県内へ移住を希望する方や、移住した方等を対象とした農業に親しむ体験型研修を実施。 ○対象者：移住希望者、移住者、定年退職者など ○研修内容 ・農業の基礎の座学や実習及び田舎で暮らすための現地視察 ・実習：農具の使い方、種まきから収穫まで、野菜、水稻、果樹、花き等の栽培技術の基礎等について実習を通じて学ぶ ・座学：農業や田舎で暮らすための基礎知識について学ぶ ・視察：1ターン農家や先輩移住者の体験談を学ぶ ・その他：就農についての個別相談を実施

2－（２） 農村発イノベーションの推進

検討の方向性②（案）

- ① 大規模な専業農業経営だけでなく、小規模な個人や事業体の農業への参入や農業所得の安定・向上に向けた支援策を講ずる必要があるのではないか。
- ② 特に、中山間地域等においては、まとまった土地が確保できない、市場からの距離が離れている等の条件不利性から、平地と同様の雇用促進策を講ずることが困難である一方で、豊かな自然や景観などの様々な地域資源が存することから、農泊、ジビエの利活用などの農村発イノベーション（活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組）による事業の創出活動を行う個人や事業体を支援する必要があるのではないか。
- ③ 特に、ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と農村発イノベーションによる事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないか。



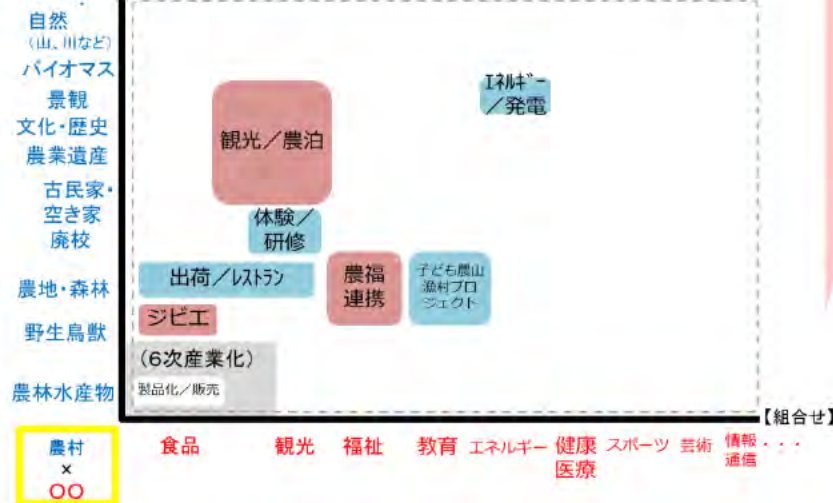
農村発イノベーションによる所得と雇用機会の確保

- 農村に人を呼び込むためには、所得と雇用機会の確保が不可欠。
- 農村を舞台とした「農村発イノベーション」(活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組)により新たなビジネス展開を促進。

【従来の農林水産省の主な施策対象】

- 対象地域資源や他分野との組合せの範囲が限定
- 一次産業起点の取組に限定

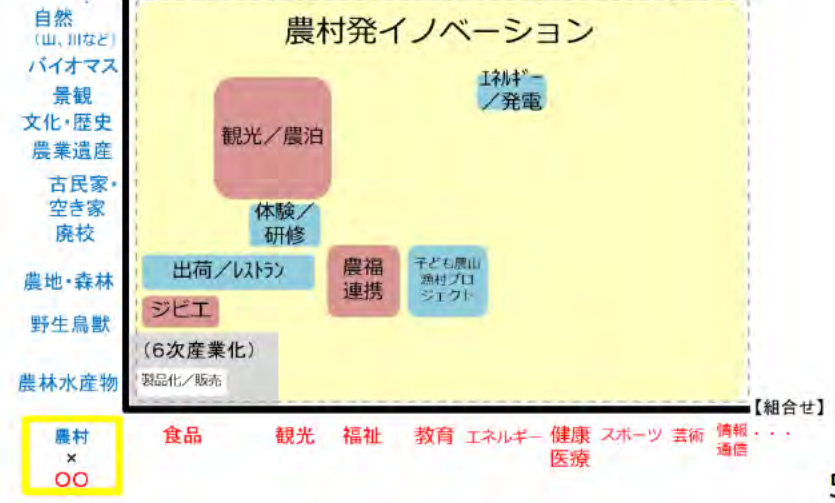
【農村の地域資源】



【農村発イノベーションの推進のイメージ】

- 農村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

【農村の地域資源】



農村発イノベーションの事例

コウノトリと共生する地域づくり（兵庫県豊岡市） 【農村 × 生物多様性】

コウノトリの野生復帰に向けた取組を、農業や観光業等と結びつけて実施

【主な取組】

- 農業に頼らず、生き物を育む農法を実施し農産物をブランド化。
- コウノトリも含め豊岡市に関心を持ってもらうため、地域貢献型のコウノトリ・ツーリズムを実施。



【実績】

- 「コウノトリ育むお米」の売上高は試験放鳥から10年間で2,200万円から3億5,000万円に増加。
- 市立コウノトリ文化館の来場者数は放鳥前の約12万人から約30万人に増加。



遊休施設の利用拡大による地域活性化（宮城県蔵王町） 【農村 × 観光】

新たな宿泊観光のニーズを取り込むため、遊休化した別荘を民泊等に活用。

【主な取組】

- 地域内の空き別荘15棟を民泊等に利活用。
- ワークーションが可能な施設を整備。



【実績】

- H29から民泊等を15棟で開始し、年間利用者数8,500人泊（R元年度）を達成。
- コロナ禍でもワークーションとして、今年4～8月に6組340人泊を受入れ。



伝統的な農作物を障害者の手で生産（京都府京田辺市） 【農村 × 福祉】

宇治茶の手摘みやエビイモの手掘りなど、障害者の手作業により、高品質な京都の伝統的農作物を生産。

【主な取組】

- 収穫した農産物を加工し、濃茶大福などの加工品を製造。
- コミュニティカフェを併設し、自社で生産した農産物を材料としたランチを提供。



【実績】

- 京都府により農福連携の推進拠点として指定。
- ノーフクJASの第1号認証を取得。
- コミュニティカフェは最大80人/日を超える来客となり、地域の交流の場に。



料理を彩る葉っぱビジネス（徳島県上勝町） 【農村 × 飲食業】

ITシステムを活用して料理を彩る葉っぱを出荷。女性や高齢者が活躍。

【主な取組】

- 日本料理を彩るつまものを栽培・出荷・販売。
- IT技術の活用により、最新の発注情報を確認しながらの作業を可能に。



【実績】

- つまものの販売による年商は2億6000万円。
- 寝たきりの高齢者が減少。
- 町が有名になり観光客が増加。映画も作成。



2－（３） 農業経営と農村発イノベーション に取り組む事業体

検討の方向性③（案）

- ① 大規模な専業農業経営だけでなく、小規模な個人や事業体の農業への参入や農業所得の安定・向上に向けた支援策を講ずる必要があるのではないか。
- ② 特に、中山間地域等においては、まとまった土地が確保できない、市場からの距離が離れている等の条件不利性から、平地と同様の雇用促進策を講ずることが困難である一方で、豊かな自然や景観などの様々な地域資源が存することから、農泊、ジビエの利活用などの農村発イノベーション（活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組）による事業の創出活動を行う個人や事業体を支援する必要があるのではないか。
- ③ 特に、ポストコロナ時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安心して農村で働き、生活することができる受け皿となるような、農業経営と農村発イノベーションによる事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成する必要があるのではないか。

農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体のイメージ

- 今後は、多様な形で農業・農村の支え手の裾野の拡大を図ることが重要であり、特に、ポストコロナ時代において、田園回帰の流れを加速化させるためには、都市から農村への人の流れの受け皿の整備が必要。
- このため、農業経営と農村発イノベーションによる事業の創出活動に地域の核となって取り組む事業体を育成し、地域内の若者等に加え、田園回帰に関心のある都市住民、就職氷河期世代や障害者が、安心して農村で働き、生活してもらえる受け皿を創出することとしてはどうか。
- 「人口急減地域特定地域づくり推進法」を活用し、都会等から人材を呼び込み、派遣するなど人材マッチングを支援。

【農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体のイメージ】



特定地域づくり事業協同組合制度の概要

(第3回検討会資料より)

人口急減地域の課題

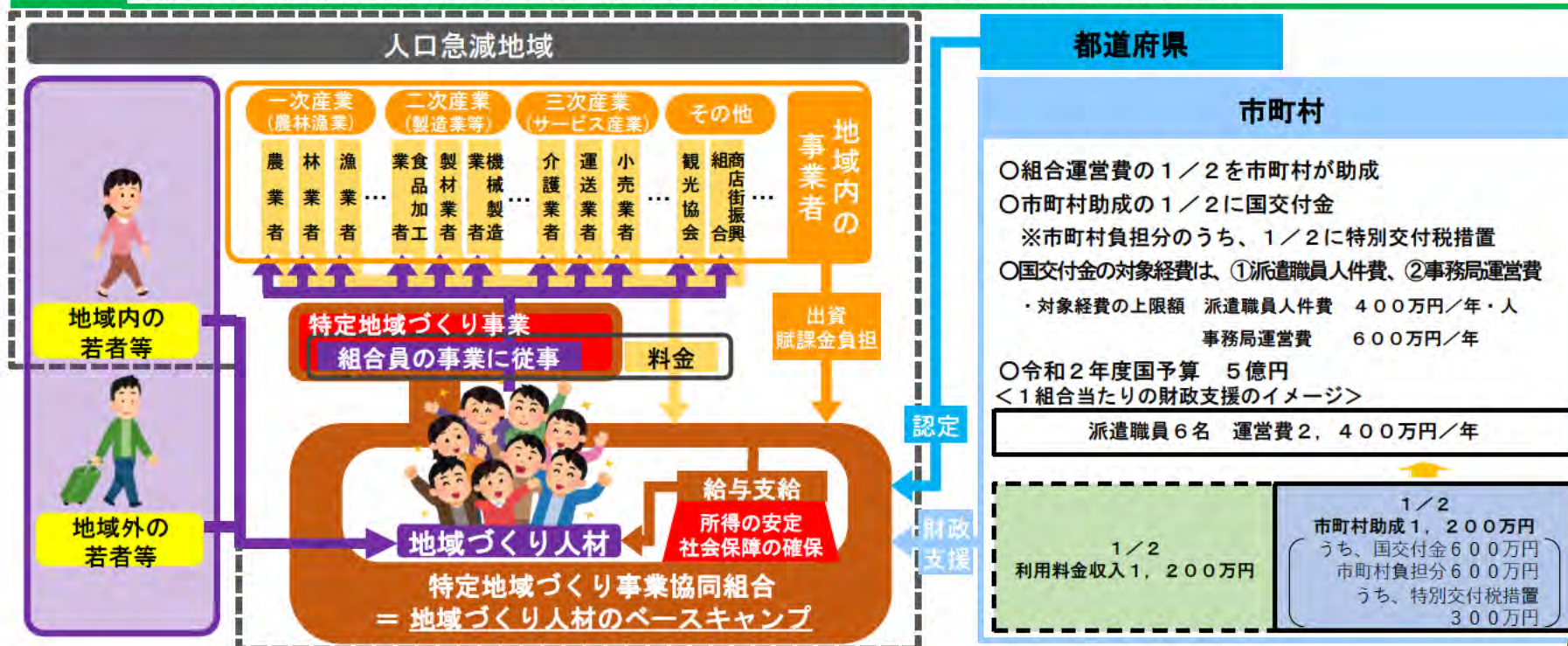
- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、Uターンへの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

制度概要

対象地域：人口急減地域（過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域）
 対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合
 対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等
 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を許可ではなく、届出で実施することが可能
 財政支援：組合運営費の1/2を市町村が財政支援（市町村負担の1/2を国庫補助）
 根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律<令和2年6月4日施行>



農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体の事例①

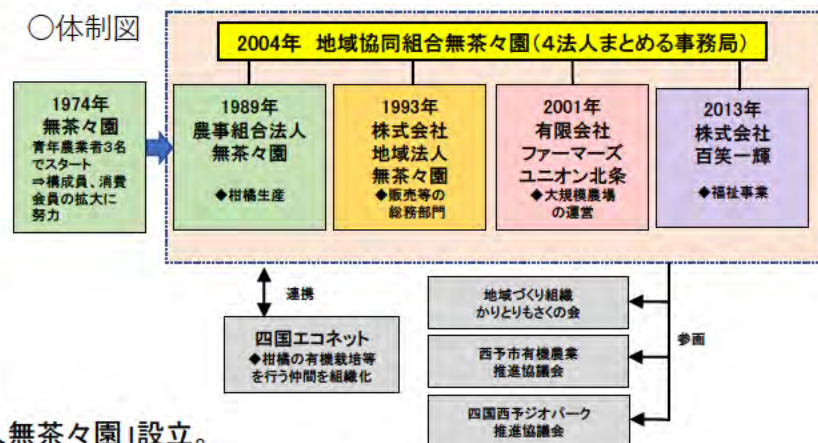
- 愛媛県西予市^{せいよ}の地域協同組合無茶々園は、国内有機農業の先駆けとして、柑橘を原材料とした加工品のブランド化の推進などのビジネスモデルを構築。
- 農業生産のほかに、漁業者と連携した漁業振興や地域環境保全、女性が活躍する高齢者への介護事業や配食サービス等により雇用の場を創出。

地域協同組合^{むちゃちゃ}無茶々園（愛媛県西予市） ～柑橘の有機栽培からスタートしたエコロジカルなむらづくり～

■活動開始の背景

- 1974年（昭和49年）、農業や肥料を多く使う現代農業に疑問を持った青年農業者3名が、狩江地区において伊予柑の有機栽培を開始。
- 栽培体系を確立し有機栽培を行う仲間の拡大、産直販売等の販路開拓等により、現在の地域協同組合無茶々園の礎を確立。
- 2016年（平成28年）時点で新規雇用者の7割は県外から雇用。（株）百笑一輝を除いた社員は55名で平均年齢は38歳。農事組合法人には、45歳以下の若手農業者を役員に登用し、意見を経営に反映。

○体制図



■事業体の活動体制の変遷

- 1989年（平成元年）：「農事組合法人無茶々園」へ移行。
 - 1993年（平成5年）：農産物の販売等を行う総務部門を担う「株式会社地域法人無茶々園」設立。
 - 2001年（平成13年）：大規模農場を運営する「有限会社ファーマーズユニオン北条」設立。
 - 2013年（平成25年）：福祉事業に参入するため、「株式会社百笑一輝」を設立
- ※4法人を「地域協同組合無茶々園」（2004年設立）が統括。まとめて「無茶々園」グループと呼ぶ。

■主な活動

- 国内有機農業の先駆けとして、柑橘栽培における品質管理の徹底、加工品等のブランド化の取組により規模を拡大し、農業産出額は8億円超。
- 漁業者と連携して、山と海の環境保全活動の実践、真珠や水産物等の加工・販売。
- 女性が活躍する介護事業や配食サービス、段々畑の観光等、雇用を創出。



無茶々園の加工品



福祉事業での女性の活躍

（出典）農林水産省「H28年度農林水産祭（むらづくり部門）農林水産大臣賞」（2016年）より作成

農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体の事例②

- 高知県馬路村では、馬路村農業協同組合が行政と一丸となり、ゆずを活用した食品や化粧品など様々な加工品の開発・販売を展開。
- 「村を丸ごと売り込む」コンセプトを掲げ、外部デザイナーの登用、戦略的な情報発信や通信販売を行い、ゆず加工品は馬路村を代表する商品に成長。2015年(平成27年)時点で、売上30億円超、雇用90名以上の産業へ発展。
- ゆず事業の取組は、観光事業、定住対策、農地受託事業などに多角的に拡大し、地域活性化に貢献。

馬路村農業協同組合(高知県馬路村) ～ゆず加工品で村を丸ごと売り込み、地域ブランドを構築～

特産ゆずでの活力ある村づくりに成功

- 衰退産業(林業)への依存から脱却し、地元の資源であるゆずを活用した地域振興へのシフトに成功。
- ゆずの食文化のない地域でも受け入れやすい商品開発を心がけ、地域振興の先駆的モデルとして全国に認知拡大を図り、年間30億円以上の売上げと90名以上の雇用創出に貢献。
- 観光資源としての直販所の施設整備、JA出資法人「ゆず組合」による農地受託事業、村役場の空き家貸出し事業の支援など取組を多角化。

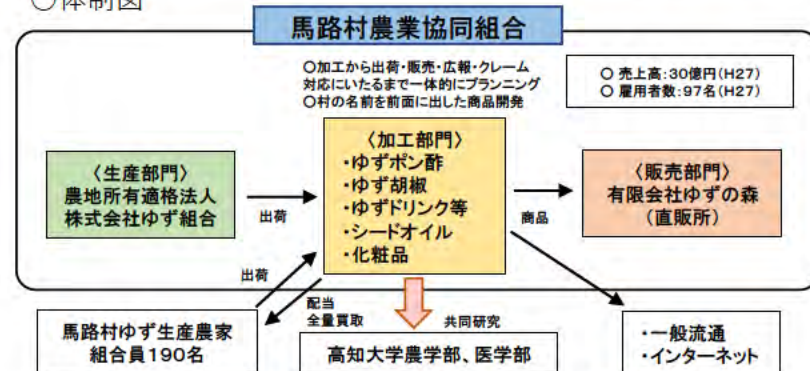
「田舎」であることを価値とする、村丸ごとのブランディング

- 「都会にはない空気を届ける」という馬路村を丸ごと売り込むブランド化戦略が支持を受けた。
- また、商品デザインやパンフレット、販売戦略などをアークデザイン研究所と協働。
- 全国で馬路村ファンが増え、知名度が向上。その結果、村民の自信・愛着の向上や、Iターン、Uターンの増加につながり始めている。

農協と行政、村人が一体となったスピードと粘り強さによる村づくり

- 農協と行政が加工品開発、豊作による価格低下への対応など、様々な課題を30年以上にわたってともに乗り越えてきた。
- そこで形成された、農協、行政、村民の間の信頼関係が村民総動員での取組に繋がり、地域が一体となった取組へと結実している。

○体制図



馬路村農協で一番人気
「ぼん酢しょうゆ・ゆずの村」



外部デザイナーがデザインした馬路村のメッセージを載せた紙袋

(出典)中小企業基盤整備機構、地方創生連携・交流ひろばHPより作成

農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体の事例③

合同会社あば村(岡山県津山市)

阿波地区の概要

- 人口505人、世帯数219世帯、高齢化率46.1%(2019年1月1日住民基本台帳)、市役所本庁からの距離約30km
- 阿波地区(旧阿波村)は、平成17年に周辺3町とともに津山市に編入。編入後は公共施設の閉鎖等、生活の利便性やコミュニティ機能等が低下
 - ・小学校:2014年3月末、閉校
 - ・幼稚園:2013年3月末、休園
 - ・JAガソリンスタンド:2014年5月末、撤退
 - ・役場支所:2015年4月～、規模縮小



あば商店の運営、整備に活用した事業

- あば商店は、撤退したJAのGSや事務所を地域住民出資の合同会社あば村が引き継ぎ、GSと購買施設として改装し地域生活拠点として運営。
 - ・活用した事業:小さな拠点整備補助金(津山市単独事業)
 - ・小さな拠点運営補助金(300万円×3年間)
 - ・小さな拠点整備補助金(600万円×1回)

合同会社あば村について

2016年2月設立。出資者182人、出資金543万円

【体制】 正規職員2人(2018.4より+1)、パート(午前のみ)2人

【売上実績】 H28年:22,557千円⇒H29年:32,110千円(1.4倍)
⇒H30年:34,588千円(1.53倍)

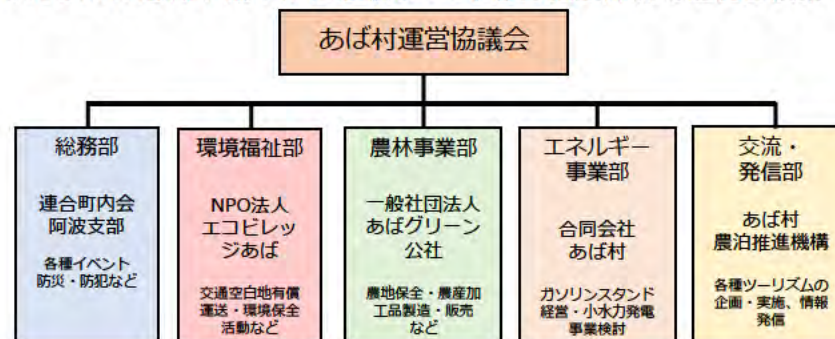
【効果】

- ・買い物難民、GS難民の解消
- ・お年寄りのサロンの役割
- ・お金の地域内循環、漏れ穴を塞ぐ効果 → **地域の暮らしを支える重要拠点**

(出典)内閣府「小さな拠点情報サイト」、あば村運営協議会HPより作成

あば村の体制について

それぞれの組織が緩やかに連携しつつ、各自独立採算で運営を模索



一般社団法人あばグリーン公社について

- 旧小学校校舎を農産物加工施設に整備し、2017年度よりあばグリーン公社が地域の農産加工品の製造・販売を運営。
- 農産物加工だけでなく、温泉と食堂を併設した宿泊施設「あば温泉・交流館」を津山市の指定管理で受託運営。年間6万人弱の利用者。
- 地域外の人材が新たに3人加わり、農産加工品の販路拡大やあば温泉・交流館のスタッフとして活躍。



あば商店とガソリンスタンド



移動販売



お年寄りのサロン



購買機能



和室と倉庫は研修室に

農業経営と農村発イノベーションに取り組む事業体の事例④

- 北海道芽室町にある「^{めむろ}九神ファームめむろ」は、株式会社九神ファームめむろによって運営される就労継続支援A型事業所。2013年度(平成25年度)から、知的・精神障害を持つ約20名の利用者により、通年で野菜生産及びジャガイモ等の一次加工を行う。
- 一次加工したジャガイモの全量を出資企業が買い取ることで、高い賃金を安定的に実現。

(株)九神ファームめむろ(北海道芽室町)

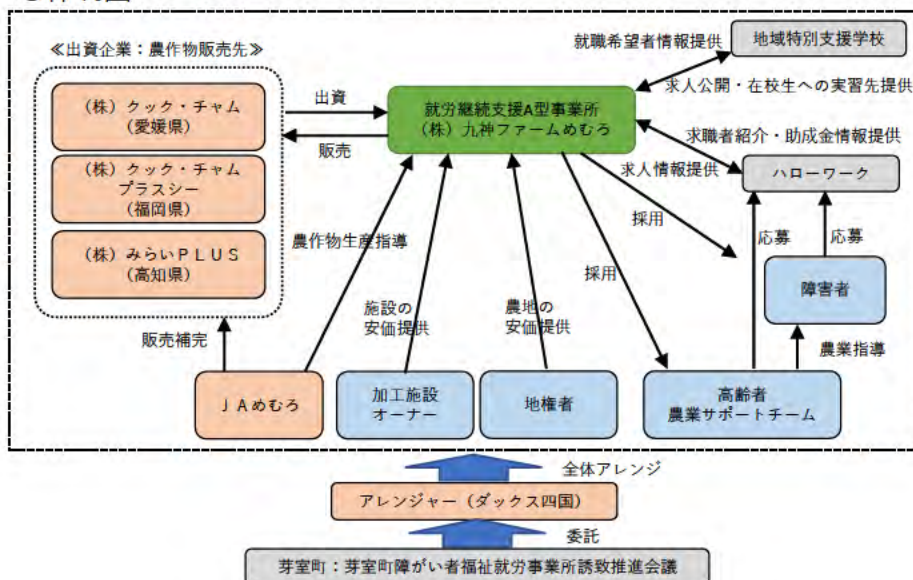
【主な取組】

- 農業生産を核に、惣菜用品の製造、レストラン事業など6次産業化。
- 出資企業である惣菜店が、一次加工したジャガイモの全量を買取ることにより、安定した収益を確保。
- 惣菜は、西日本を中心とした惣菜店舗やレストラン(北海道、愛媛県)で提供
- 農業生産、加工、調理、接客、販売まで食に関する一連の流れに障害者や高齢者が参加
- JAめむろからは、農作業指導を受けるほか、収穫量が不足する場合は、ジャガイモを提供してもらうなど、協力体制を構築。

【実績】

- 障害のある従業員が9人から20人と約2倍増(H25-27)
- 惣菜の生産量が約5トン/月から約8トン/月に増加し、売上げは200万円から300万円に増加(H25-27)。
- 障害者に対し月10万円を超える給与を支払。

○体制図



障害者や高齢者の雇用の場を創出



地域の農産物を惣菜等に加工

(参考) 新たな食料・農業・農村基本計画

新たな基本計画における農村の振興に関する施策の概要

(第1回検討会資料より)

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進
- ② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の増大
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ 地域経済循環の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ 多様な機能を有する都市農業の推進

+

食料・農業政策

くらし

(2) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

- ① 地域コミュニティ機能の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による地域のビジョンづくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② 多面的機能の発揮の促進
- ③ 生活インフラ等の確保
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出

- ① 地域を支える体制及び人材づくり
 - ・地域運営組織の形成
 - ・地域内の人材の育成及び確保
 - ・関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大 等
- ② 農村の魅力の発信
 - ・半農半X、デュアルライフ(二地域居住)などの多様なライフスタイルの提示
 - ・農的暮らしなどの多様な農への関わりへの支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等

+

食料・農業政策

仕組み

(4) 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- 農村の実態や要望について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

66

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3. 農村の振興に関する施策

（1）地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

① 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進

（略）地形による制約等不利な生産条件を有する一方で、清らかな水、冷涼な気候等を活かした農作物の生産が可能である点を活かし、中山間地域等直接支払制度により生産条件に関する不利を補正しつつ、地域特性を活かした作物や現場ニーズに対応した技術の導入を推進するとともに、米、野菜及び果樹等の作物の栽培や畜産、林業も含めた多様な経営の組合せにより所得を確保する複合経営モデルを提示する。（略）

② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保

ア 農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進

農村を舞台として新たな価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図るため、「農村発イノベーション」（活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組）が進むよう、農村で活動する起業者等が情報交換を通じてビジネスプランを磨き上げることができるプラットフォームの運営など、多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備などにより、現場の創意工夫を促す。（略）

さらに、現場発の新たな取組を抽出しつつ、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせることで所得と雇用機会を確保するモデルを提示し、全国で応用できるよう積極的に情報提供する。

（3）農村を支える新たな動きや活力の創出

① 地域を支える体制及び人材づくり

ア 地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり

地域を維持していくためには、リーダーの世代交代等に関係なく地域を持続的に支えることができる体制を維持・構築することが重要である。このため、中山間地域等において、「小さな拠点」の形成と併せて、農業協同組合などの多様な組織による地域づくりの取組を推進するとともに、生活サービスの維持・確保、仕事・収入の確保等の地域課題の解決に取り組む地域運営組織等の地域づくり団体の設立や集落協定の広域化等を推進する。体制の構築に当たっては、集落営農等の活動を地域づくりなどの分野に多角化していくことや、地域運営組織等の活動を農地の利用及び管理などに広げていくことに対する支援の在り方を示す。

ウ 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大

関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図るため、体験農園、農泊、ふるさと納税等の様々なきっかけを通じて地域への関心や関わりを持った者が、関心や関わりを段階的に深め、地域活動への参画や援農・就農等に効果的につなげていくための仕組みを具体化する。（略）

② 農村の魅力の発信

ア 副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示

農村で副業・兼業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」やデュアルライフ（二地域居住）を実践する者等を増加させるための方策や、本格的な営農に限らない多様な農への関わりへの支援体制の在り方を示す。（略）